平成 25 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報　告　書

平成 26 年 8 月
上越市教育委員会

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価

平成 25 年度は、上越市総合教育プラン実施計画（第 2 期）にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 60 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、これらの点検・評価に伴い重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価とした。

点検・評価した内容については、有識者からの意見をいただいた。次年度の施策の実施においては、この点検・評価を生かしていく。

■　平成 25 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

戸北　凱惟　新潟県立看護大学副理事長
安藤　知子　上越教育大学准教授

■　教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究や意見交換のため、教育委員懇談会等を開催している。

１　定例会開催回数　　12 回

議案等件数
- 議案　　66 件
- 報告　　16 件
- その他　 3 件

２　臨時会開催回数　　2 回

３　教育委員懇談会等開催　　17 回
- 教育委員と教育委員会事務局関係課長との懇談会　12 回
- 地域青少年育成会議代表者と教育委員との意見交換会　1 回
- 社会教育委員・公民館運営審議会委員と教育委員との意見交換会　1 回
- 上越地方三市教育委員連絡会　1 回
- 教育委員と市長との教育懇談会　2 回

４　新潟県市町村教育委員連合会理事会、定期総会及び研修会（新発田市）　1 回

５　教育委員行政視察（東京都三鷹市）　1 回

連雀学園　三鷹市立第一中学校　視察

６　関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（茨城県つくば市）　1 回

７　教育委員による学校訪問　　8 校（2 回）

８　教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

■　重点施策からみた上越市教育委員会の施策の点検・評価

上越市総合教育プランにある 15 の基本計画やそれを構成する施策項目の実施状況等の点検・評価を基に、平成 25 年度の重点施策の点検・評価を行うことをもって、上越市教育委員会の施策の点検・評価とした。

1	開かれた学校教育の推進		関連する基本計画
	1	教育相談や子育て相談	2-4, 5-2, 7-1
	2	学校施設の開放	8-4
	3	安全・安心での協力体制などの環境整備	12-1
	4	他の学校との連携・協力	14-2
	5	教育委員会・大学・ＮＰＯとの連携	13-1, 15-1
	6	学校からの情報発信体制の整備	14-3
	7	分かりやすい教育内容の提示の促進	13-4, 13-5, 14-3
	8	学校を支援するボランティア活用の推進	13-1
2	上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進		関連する基本計画
	1	カリキュラムセンターの設置	13-3, 13-4
	2	上越市立の学校教育の基底計画	13-3, 13-4
	3	特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成	13-3, 13-4
	4	教育課題に応じた教員研修体制の整備	13-3, 13-4, 15-1
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備		関連する基本計画
	1	学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進	3-1, 7-3
	2	基本的生活習慣の確立	7-3
	3	育児支援グループによる自主的活動の推進	7-1
	4	子どもの読書活動の推進	1-5, 7-4
	5	家庭教育に関する啓発	7-1, 7-2
	6	子育て支援の充実	7-1
	7	「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備	5-1, 5-2
	8	子どもの人権の尊重	6-1
4	身近に読書のある生活環境の整備		関連する基本計画
	1	利用しやすい図書館づくり	8-5
	2	子どもの読書活動の推進	1-5, 7-4
	3	学校図書館の機能充実	1-5
	4	市立図書館と学校図書館の連携	7-5
	5	読書に関する啓発活動	1-5, 7-4, 8-5
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備		関連する基本計画
	1	地域における教育を推進する会議	12-1, 13-1

重点施策１　開かれた学校教育の推進

社会の変化に伴い、児童虐待、特別な支援が必要な児童生徒の増加、情報モラル、学力向上など、学校は様々な課題をかかえている。学校だけでその課題解決を図ることは困難であり、家庭や地域と連携して解決をしなければならない状況にある。

上越市では、平成 24 年度から、市立の全小・中学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を始めた。保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携しながら、学校の教育課題解決に結び付く教育活動を展開され、開かれた学校教育が一層推進されてきた。さらに、平成 25 年度はより一層の学校・家庭・地域の連携が推進できるよう「上越市教育の日」制定の取組を推進した。

(1) 教育相談や子育て相談

学校訪問カウンセラーの相談状況は小･中学校合計で 1,672 件(H24:1,838 件)、ＪＡＳＴ（じょうえつあんしんサポートチーム）への相談件数 276 件(H24:259 件)であり、ＪＡＳＴへの相談件数で解消できた件数は 179 件であり、全相談件数における解消率は 65%であった。虐待や不登校事例など問題解決に長時間を要する事例や小学生の場合、中学生になっても支援する事例等があるため、全体の解消率が低下している。適応相談室の利用者数は 15 人(H24:10 人)、延日数の合計が 116 日(H24: 93 日)となった。

一人一人に寄り添った教育相談体制の充実を図るため、学校訪問カウンセラー、ＪＡＳＴ、子どもホットライン、適応指導教室、カウンセリング研修会など、総合的に教育相談事業を進めるとともに、各機関等での情報共有や早期支援に向けた連携を強化していく。

(2) 学校施設の開放

小・中学校の体育館やグラウンド等の学校施設について、「地域の子どもを地域で育てる」の合言葉の下、地域青少年育成会議や地域のスポーツ団体等に開放し、市民の活動を支援した。コミュニティ・スクールの実施に伴い、空き教室を学校運営協議会委員や地域コーディネーターが活用できる「地域連携室」として開放したり、パソコンルームを開放したりする学校が増加してきた。

生涯学習センター等の関連施設の安全・安心な運営に努めた結果、施設に起因する事故等は平成 25 年度も発生しなかった。全利用者数は前年度より増加し、843,327 人(H24: 829,864)人であった。

(3) 安全・安心での協力体制などの環境整備

非行の未然防止、抑止力につなげるため、街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなどの「愛の一声運動」を積極的に行った。(H24: 3,267 回→H25: 4,983 回)また、 平成 25 年度から、商業施設、遊技施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による月 2 回の巡回指導を開始した。上越警察署管内の非行少年検挙補導数は、平成 24 年の 154 件から平成 25 年は 91 件に減少しているが、愛の一声運動などが一定の効果をあげているものと考えている。

全ての小学校において、平成 25 年度も安全マップを作成し、実践を進めてきた。通学路の改善要望については、引き続き関係者による合同点検を実施し緊急度の高いものから対応していくよう関係課にも働きかける。

(4) 他の学校との連携・協力

平成 25 年度も全ての小・中学校で改善を加えながら「中 1 ギャップ解消プログラム」を実施した。さらに、小中一貫教育モデル指定校区（八千浦小学校・八千浦中学校、牧小学校・牧中学校、中郷小学校・中郷中学校）で小中連携の取組が一層推進され、児童生徒の自己肯定感の向上や不登校の発生防止などの成果が見られた。この成果を踏まえ、平成 27 年度からは１小学校１中学校の地区全てを「小中一貫教育」モデル指定に拡大し、小・中 9 年間の子どもの育ちを見通した小中一貫教育の実践を積み重ね、段階的に市内全中学校区での実践を目指す。

小学校と幼稚園・保育園との連携について、小学校と園との情報交換だけでなく、就学相談に上がっている園児がいるすべての園に対して、就学支援相談員による園訪問が実施されている。

(5) 教育委員会・大学・ＮＰＯの連携

「上越市学校教育支援協議会」（教育委員会、上越教育大学、上越地域学校教育支援センター、校長会による連携組織）が情報共有を図り、各学校からの要請により、必要な支援を行った。上越教育大学の出前講座等での教職員研修への支援、学生ボランティアによる学習への支援、学校評価のシステムによる集計・分析への支援等多様な連携が展開された。

また、教育委員会からは、人的に支援するとともに、学校改善支援事業を展開し、学校課題に対応した経費等の支援を進めた。

(6) 学校からの情報発信体制の整備

「おたよりシステム」の整備とその意義や活用法の研修を行った。学校便り、学年便り等、各学校では保護者向けに紙ベースでの広報活動を積極的に行っている。ネットワークを活用し、「おたよりシステム」で週１回以上発信した学校は 43 校であった。

「おたよりシステム」の活用は、学校による取組の差が大きいことから、紙ベースで作成した広報誌を「おたよりシステム」に生かせるように、ＰＤＦ等の活用方法を学校に伝えていくとともに、学習情報指導員が訪問した際に「おたよりシステム」活用の支援をしていく。

(7) 分かりやすい教育内容の提示の促進

全ての学校では、グランドデザインをＷｅｂサイトで公開した。「おたよりシステム」を活用して「学校だより」「学年だより」「保健室だより」などの情報発信が行われた。教育センターのポータルサイト（ホームページ）のスタイルをリニューアルし、情報提供の一層の充実を図るとともに、教職員や保護者等による情報収集を容易にした。

ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うために、全ての学校の教員用ファイルサーバと児童生徒用ファイルサーバを情報センターで一括管理できるようにし、ネットワーク環境の一層の充実とトラブルレス対策を図る。



*グランドデザイン：当該校の教育の目標や重点、具体的な教育活動や評価等を構造的に示したもの

(8) 学校を支援するボランティア活用の推進

コミュニティ・スクールの取組が進み、教職員、ＰＴＡ、学校運営協議会委員や地域青少年育成会議委員等の情報交換や協議が進み、図書館ボランティア、校外学習引率ボランティア、環境整備など様々な学校支援ボランティアが展開されるようになってきた。

平成 25 年度から始まった上越教育大学の学部生や院生による教育ボランティアについても、学校現場のニーズは高く、効果的な活用が図られていた。

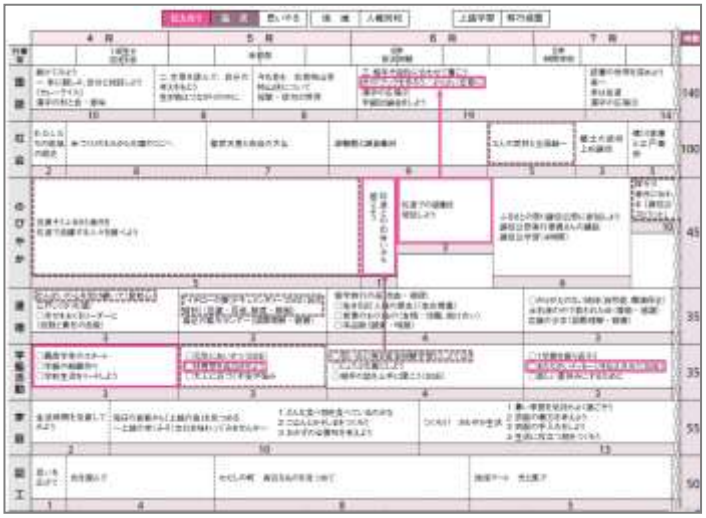
重点施策２　上越カリキュラムプランで上越市らしい教育の推進

大学教官を指導者に市内の小・中学校から選ばれた教員や教育委員会職員が委員として、上越市立教育センターをカリキュラムセンターに、上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置した。この委員会を中核に、カリキュラム開発の研究や実践化等を推進してきた。また、研究校を指定し、その成果を上越市教育コラボ 2013・学び愛フェスタで実践発表を行った。

各学校の教育課題に対応したカリキュラムづくりを促すため、視覚的カリキュラム表の資料作成にも力を注いだ。

(1) カリキュラムセンターの設置

上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年２回の会議の他に、実践収録作成部や視覚的カリキュラム表活用研修部など、専門の部会を適宜開催し、研究開発や研修を実施した。教育プラザ内には、カリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚を設置し、学校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表、実践事例を展示・公開した。また、教育委員会のポータルサイトに、教育センターの運営方針、事業計画、研修案内、所報などを掲載し、情報提供の充実を図った。



*視覚的カリキュラム表:資質・能力の育成の視点から各教科・道徳・特別活動等の関連や重点化等を構造的に示したもの

(2) 上越市立の学校教育の基底計画

上越カリキュラム開発研究推進委員会において、小学校用と中学校用の視覚的カリキュラム表編成資料を整備して配信するとともに、研修会を開いた。

各小・中学校では、視覚的カリキュラム表の作成にとどまらず、職員研修や教科部会や学年部会等で活用している。

(3) 特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成

上越カリキュラム開発研究推進委員会に位置付けられている研究指定校(名立中学校、高田西小学校)は、その実践を 11 月の教育コラボ 2013 で発表をし、特色あるカリキュラムモデルとして各校のカリキュラム編成の参考になった。また、実践収録「上越カリキュラム　共創」の中で、カリキュラムハンドブックの補助資料（解説）としてＱ＆Ａのコーナーを設け、実践上のポイントを具体例をあげながら詳しく説明した。

(4) 教育課題に応じた教員研修体制の整備

全ての学校が視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進めている。その過程において職員間での学び合いが生まれ、職員にとってのよい研修の場になっているが、学校格差も大きい。

研修会や学校訪問を通して、見直し、修正についての具体的な方法を示しながら、活用について支援していく。

重点施策３　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

家庭は、全ての教育の出発点であり、子どもたちの健やかな育ちの基盤である。子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化する中、教育委員会、学校、地域、ＮＰＯなどの教育関係団体などが幅広く連携するとともに、それぞれができることで家庭の支援をしてきた。今後も、学校・家庭・地域が連携したよりよい教育環境の中で子育てをしていく必要がある。

(1) 学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進

小学校と中学校が連携して生活リズム強調週間を実施したり、生活実態調査を実施したりするなど、中学校区単位で望ましい生活習慣に向けた取組を進める学校が多くなってきた。また、学校保健委員会を小中学校合同で開催したり、保育園や地域青少年育成会議の組織と情報交換をしたりして、地域ぐるみで健康課題の解決を図るようになってきた。

学校の健康課題は地域の健康課題でもあるため、学区の幼稚園や保育園、地域担当の保健師と情報交換を密に行い、幼児期から学齢期における長いスパンでの健康教育を推進していく。

(2) 基本的生活習慣の確立

血液検査の結果及び学童期からの生活習慣予防教育を推進するため、「異常あり」の割合が高い市内３中学校区の９小中学校を対象としたモデル地区事業を立ち上げた。事前事後の保健指導を、地区保健師や栄養士が行ったことで、市内の成人の健康課題と子どもの健康課題について関連していることが学校関係者や保護者に理解していただけるようになった。また、学校保健委員会を小中学校合同開催することにより、児童生徒の生活習慣改善の取組がより一貫性のある取組になった。

市内全小中学校に、ライフスタイル調査結果や血液検査結果について掲載したリーフレットを作成、配布し、家庭への望ましい生活習慣の啓発を行った。

生涯を通じての健康づくりのため、保健師や栄養士を積極的に活用した健康教育に取り組んでいく。

(3) 育児支援グループによる自主的活動の推進

全ての地区公民館で家庭教育講座を実施し、合計 43 講座（81 回）を開催し、3,700 人が参加した。市立保育園園長会の会議で家庭教育講座の開催を呼びかけ、7 園で開催することができた。

連続する講座を行った柿崎区と頸城区で自主グループ化の働きかけを行ったものの、新たな自主グループの育成には至らなかった。

公民館で行う家庭教育は親の教育であることから、平成 26 年度からは成人教育として実施する。

(4) 子どもの読書活動の推進

重点施策４「身近に読書のある生活環境の整備」(2)を参照

(5) 家庭教育に関する啓発

教育ハンドブック作成は、作成過程で地域青少年育成会議、ＰＴＡと連携することや保護者が教育への関わり方について考える機会となる等の効果があることから、作成を支援した。平成 25 年度末では、74 校中 61 校で作成が終了した。教育ハンドブックは、新入生の移行学級等で活用されている。

育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を設けた中学校は 22 校中 18 校（82%）であった。

1,871 人の中学２年生のうち、305 人が幼稚園や保育園での職場体験を通し、育児にかかわる体験を行い、5 日間継続して幼稚園や保育園訪問をし、幼児とかかわる貴重な体験を行っている。

(6) 子育て支援の充実

全ての地区公民館で家庭教育講座を実施し、合計 43 講座（81 回）を開催し、3,700 人が参加した。親子がふれあう音楽鑑賞会や料理教室、レクリエーションなどで、家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを学ぶきっかけとすることができた。

子どもの心の発達と親の対応など子どもを支える親の底力を育成するために新たに親の底力養成講座を開講するなど、成人教育において子育ての支援を行っていく。

(7)「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備

年２回の実態把握調査を活用し、児童生徒の困り感を早期に把握し、校内委員会で対応を話し合うことができた学校は、小学校、中学校共に 100%であった。また、通級指導教室の巡回訪問を含めた巡回相談の利用は、小学校で 44 校（84.6%）、中学校で 8 校（36.4%）、合計 52 校（72.2%）であり、延べ人数で 874 名が活用した。指導法の見直しや教育補助員との連携、巡回相談の利用、関係機関との連携等で、特別な支援を必要とする児童の指導に効果があったと肯定的な評価をした小・中学校は、73 校（99%）であった。相談と支援体制の整備を着実に進めることができている。

個別の指導計画について、一人一人の教育的ニーズを共通理解し、作成、実践できるよう学校への支援を行ってきた。担当指導主事が学校訪問を行い、個別の指導計画の作成にかかわる研修会を実施し、作成のポイントや実践事例等を示し、作成と実践化を推進した。さらに、個別の指導計画の意義や備えるべき要件、実践内容について管理職・担当者共に指導していく。

(8) 子どもの人権の尊重

人権・同和教育研究指定については全ての小・中学校の一巡目が完結し、二巡目 24～25 年度の 3 中学校区に加えて、25～26 年度の 3 中学校区を指定した。指定地区の小・中学校は実践研究を進め、2 月には名立・潮陵中学校区と城東中学校区が成果発表を行った。

白山会館を会場に教職員等を対象として実施した現地学習会は、市内の小学校 48 校、中学校 20 校、合わせて 68 校が行い、92%の実施率であった。(村上市等白山会館以外の場所で現地学習会を実施した学校が 4 校あり、その 4 校を合計した実施率は 97%)

人権講話会は、計画通り 17 小学校区で開催し、762 人が受講し、人権同和問題への正しい理解を深めた。

児童生徒を教える側にある教職員が人権・同和問題に対する正しい理解と認識をもつことの重要性と必要性を学校に働き掛け、現地学習会の実施率 100%を目指す。市内 17 小学校区で開催する人権講話会への参加者を増やすための取組みを進める。

重点施策４　身近に読書のある生活環境の整備

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である。そのために、上越市では、市立図書館や学校図書館の整備をはじめ、地域での「みんなの本だな」の設置などを推進してきた。

平成 25 年度は、下に示したような取組を通して、身近に読書のある生活環境の整備をしてきた。

(1) 利用しやすい図書館づくり

「みんなの本だな」は、新たに 3 か所増加したものの、設置者の意向による廃止が 3 か所あり、市域全体では 119 か所を維持した。また、「みんなの本だな」の現状を把握するため、現況調査を行ったが、本の補充が十分に行われていない状況もみられた。

ホームページ、市及び自前の広報紙、ラジオなどの活用のほか、テーマ展示のブックリスト作成等積極的に情報提供を行い図書館の利用促進に努め、市民１人当たりの貸出冊数は 4.1 冊となり評価指標より上回った。

「みんなの本だな」は現況調査を踏まえ、利用者にとって魅力ある本だなとなるよう設置者に本の補充を促すなど、質の向上を目指す。

(2) 子ども読書活動の推進

読書週間に関する事業や、絵本ライブなどの特別イベントを通じて、子どもたちの本への興味を深めるとともに、大人へは読み聞かせの大切さなどを楽しんで学べる場を提供することで、家庭における親子の読書普及に努めた。平成 25 年度の児童書貸出冊数は、263,564 冊であり、成果指標の 260,000 冊を上回ることができた。

訪問相談や団体貸出による学校図書館との連携強化や、おはなし会の読み聞かせボランティアなどに対する支援・育成を推進し、子どもの読書活動の環境づくりを図る。

(3) 学校図書館の機能充実

図書館補助員の研修または共同作業を学期に 1 回、図書館担当者研修会を年 1 回開催し、担当者の資質向上に取り組んだ。コミュニティ・スクールの導入により、協力体制が増し、小中学校で図書ボランティアが組織されている学校は、平成 24 年度の 58%から平成 25 年度の 64%へと増加した。こうした取組もあり、「読書が好き」と回答した児童生徒は小学校が 84.7%、中学校が 80.3%と前年度よりも増加し、年度の目標を達成することができた。

読書好きの児童生徒を増やすため、学校図書館補助員の司書的な業務を積極的に進め、図書紹介や新刊コーナーの設置、読み聞かせなどを行っていく。「読書が好き」と回答する生徒が少ない学校に対し、読書環境の整備や読書活動の充実に対する支援を強化する。

(4) 市立図書館と学校図書館の連携

担当者研修や指導主事訪問を平成 25 年度も実施してきた。読書に親しみ、思考力や表現力を向上させることが重要であり、そのためにも読書好きな児童生徒を育成するよう今後も働きかけていく。また、学校は学校図書資料の補完のため、図書館の団体貸出制度を利用し、図書館資料を活用している。

(5) 読書に関する啓発活動

ホームページ、市及び自前の広報紙、ラジオなどを継続的に活用して積極的に情報提供を行い、図書館の利用促進に努めた。今後は、図書を身近に感じてもらえる企画等、情報発信を工夫していく。

学校と各地域青少年育成会議が、図書館ボランティアを地域住民にお願いすることにより、図書館ボランティアが充実し、学校図書館での活動の充実につながった。さらに、図書館ボランティアの拡充に向け、地域青少年育成会議協議会や学校運営協議会等の場で、図書館ボランティアの活動状況やその成果を発表する機会を設け、全小・中学校に図書館ボランティアが配置されるように呼び掛けていく。

重点施策５　地域の教育力の向上のための支援体制の整備

5 年目を迎えた各地域青少年育成会議では、学校と連携した活動や地域でこれまで続けてきた行事の見直しと改善を図り、「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、地域全体で多彩な活動を展開し、地域の活性化につながる活動を生み出すきっかけとなってきている。

コミュニティ・スクールの導入により、地域青少年育成会議の役員が学校運営協議会委員となり、情報連携・行動連携を図る体制を構築し、学校運営協議会で話し合われたことを基に、地域青少年育成会議を中心として各団体による具体的な活動が展開されるようになった。

今後も、地域青少年育成会議独自の活動や学校と連携した活動が推進され、学校を含め地域ぐるみで地域を元気にしていく活動が広がるよう教育委員会としても引き続き研修会等を通じて支援していく必要がある。

(1) 地域における教育を推進する会議

学校運営協議会、地域青少年育成会議、教職員を対象とした研修会開催、各協議会代表者懇談会、他自治体との情報交換会開催などを通して、コミュニティ･スクールの取組が進み、学校運営に反映された。地域青少年育成会議の事業を効果的に推進していくために平成 25 年度に、各地域青少年育成会議に属する地域コーディネーターで組織するコーディネーター委員会を設置した。

各地域青少年育成会議で、小学校と中学校の連携によるあいさつ運動や地域探検活動、花いっぱい運動、創作活動など工夫した取組が推進された。中学生がこうした地域の取組に参画する姿が多く見られるようになり、活動を通して、地域の大人と子どもたちが触れ合いを深め、地域のよさを再認識するきっかけとすることができた。地域青少年育成会議のコーディネーターとコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員を対象にする研修会や情報交換会を開催し、地域青少年育成会議やコミュニティ･スクールへの一層の理解を図るとともに、地域全体で地域の子どもを育む機運を醸成することができた。また、各地域青少年育成会議の取組、各コミュニティ・スクールの実践を、それぞれ報告書や資料集にまとめ、情報の共有化を図った。

今後も、基本的な研修会と学校運営協議会での熟議の充実のための研修会の開催、各協議会代表者の情報交換を行うとともに、コミュニティ･スクールを導入している他自治体との情報交換会を開催し、情報交換を行い、各学校運営協議会の充実を図っていく。また、地域青少年育成会議に設置されたコーディネーター委員会の専門部会（総務部・研修部・広報部）の活動を活発化させ、地域コーディネーターの資質向上を図っていく。

■　基本計画における施策の点検・評価

平成 25 年度における上越市教育委員会の施策の点検・評価は、上越市教育プラン第 2 期実施計画にある 15 の基本計画について、それぞれを構成する施策項目の実施状況と成果指標への到達状況に基づいて実施した。

ここでは基本計画ごとに各施策項目について、成果指標の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は（○）、取組が不十分で未達成な場合は（△）、平成 25 年度に未着手の場合は（×）とした。また、基本計画の施策ごとに、平成 25 年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きに示すことにした。

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

施策１　基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築

目標

学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び考え表現する力を育むために、各々の学校が持つ課題や求められている今日的要請を総合的に踏まえたカリキュラムの構築を推進します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校課題解決や特色ある教育を推進するために視覚的カリキュラム表を改善しながら作成し実践する。 （24 年度実績 100%）	全ての学校で実践する。	○	視覚的カリキュラム表の作成・活用及び改善 100%
全国標準学力テスト（NRT)の国語・算数（数学)・英語の成績が全国平均を上回る。 （24 年度実績　90.5%　中 2 英語中 3 英語以外の教科で偏差値が 50 を上回った。）	学年・教科別の偏差値、全 21 項目において、90%以上で全国平均を上回る。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	○	90.5% （中２数学、英語以外の教科で偏差値が全国平均５０を上回った。）

《平成 25 年度の取組・成果》

- 視覚的カリキュラム表の活用研修会や教育コラボでの 2 校の実践発表、学校力向上研修、授業力向上研修会、中学校数学担当者会等、多様な研修の機会を提供した。
- 学校の教育課題の解決や特色ある教育を目指し、全ての学校で自校ならではの重点項目を設定し視覚的カリキュラム表を改善した。
- 中学校２年の数学、英語以外は全てＮＲＴの全国平均を上回った。

《今後の取組》

- 学校の教育課題の解決を図り、特色ある教育を推進する視点からのカリキュラムの見直しと改善を一層進める。視覚的カリキュラム表活用研修会、学校力向上研修会、教育コラボにおける実践発表は引き続き実施し、教職員の意識を高め、管理職がリーダーシップを発揮できるようにする。
- 授業改善支援訪問、授業のユニバーサルデザイン化推進訪問やＰＲＴ訪問を通して、わかる授業づくりを計画的、継続的に進めるよう働きかけを行っていく。
- 小中一貫教育については、義務教育 9 年間を見通した一貫性のあるカリキュラムの作成と改善を中心に事業を推進する。

＊ＰＲＴ訪問：学校の教育課題に対応した担当指導主事による定期的（毎月）な学校訪問

施策２　学習意欲を高める指導力向上研修の推進

目標

目当てや目的を持って学ぶことは、学習意欲を高め、学ぶことの喜びと楽しさを感じとることにつながります。このことは、継続して学ぶことの原動力になります。学習の意義や内発的な興味・関心に着目した学習指導のあり方を磨き合う研修を行います。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
学習への興味・関心を高める指導や課題を工夫し、「授業が分かる・楽しい」と答える児童生徒を 80%以上にする。 （24 年度実績　小学校 100％、中学校 100%）	評価内容の学校を 100%(74 校)にする。	△	小学校 100%、中学校 90% ※年度末の学校へのアンケート調査から。小学校が 52 校、中学校が 20 校、80%を超えた。

《平成 25 年度の取組・成果》

・教育センター主催の授業力向上研修会を年間通して 38 講座開設(2,693 名参加、昨年度は 1,733 名参加)。中央で活躍する著名な授業名人による授業研究、３回シリーズの授業のユニバーサルデザイン化研修会を実施するなど、明日の授業づくりにすぐに生かせる内容を提供した。日頃の指導を見直し、学習指導のあり方を磨き合い、研修を深めることができた。
・また、授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問において、学校の実情や求めに応じて、授業づくりについて支援を行った。
・80%に満たなかった中学校については、「課題設定を中心に、どの子どもにも知的好奇心をもたせる展開を重視した授業実践が十分ではなかったこと」「授業と家庭学習のつながりが弱く、理解の自覚化が十分に促されなかったこと」が主な要因である。

《今後の取組》

・具体的な授業を通して子どもの学習意欲を高め、学ぶことの喜びや楽しさを感じうる授業力を高めていくため、示範授業の回数を増やすとともに授業と講話をセットとした研修会を引き続き開催していく。
・授業改善支援訪問、授業のユニバーサルデザイン推進訪問を通じて、今後一層、市内の教職員が授業力を高められるよう支援する。特に、導入部分における子供の素直な心の動き「えっ？」「なぜ？」「やりたい！」を、授業後半に「なるほど！」「わかった！」「そういうことか！」「できた！」という満足感に変えていく授業展開について、具体例を示しながら支援していく。

施策３　思考力や表現力を育成するための学習指導の見直しの推進

目標

ますます進展していく情報化社会にあって、能動的に生きていくためには「知識」を関係付けしていく思考力や自己の思いや考えを伝える表現力が重要になります。思考力や表現力を育む学びの場面を教育活動全体の中で重視していくことを促します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
全国学習状況調査において、「主として『活用』に関する問題」において、全国平均を上回る。 （24 年度は抽出調査のため小学校 11 校、中学校 10 校が参加した。結果、小学校全ての教科で全校平均を上回ったが、中学校は全ての教科で全国平均を下回った。）	全国学力・学習状況調査の「主として『活用』に関する問題」において、全国平均を上回る。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	△	小学校：国語、算数ともに全校平均を上回った。 中学校：国語、数学ともに全国平均を下回った。

《平成 25 年度の取組・成果》

・市内の全ての学校が、思考力・判断力・表現力等を高めるため授業改善に取り組んだが、中学校においては、達成にまで至らなかった。中学校国語は、説明的文書を読み取って自分で表現すること、文章を読んで感じたり考えたりしたことを条件に従って書き表すことに弱さがある。また数学は、解決方法の見通しをもったり、式や図表などを用いて数学的に表現したりすることに弱さがある。また、最後まで解答を書こうと努力した生徒の割合が全国に比べて低い。
・年度末に実施した、学校教育実践上の重点の評価においても「子供が主体的にかつ楽しく学び、思考力・判断力・表現力等を育むように、体験的な活動や問題解決的な活動、話し合い活動などを取り入れた学習を工夫する。」において、小学校 94%、中学校 77%の学校が肯定的評価をした。

《今後の取組》

・引き続き授業の質を高めるため、授業改善支援訪問等を継続して実施していく。また、中学校においては、家庭学習の時間が確保できていない状況があり、この改善に向けた取り組みを進めていく必要がある。
・例えば、数学「多項式の展開（3 年）」では、形式的な手順のみを理解させるのではなく、面積図を用いながら、式の変化と面積図を対応させながら理解を促すなど、納得や理解を得られるような授業改善を推進する。

施策４　学習習慣の形成のための啓発の推進

目標

学習意欲を持ち、主体的な学びを生み出すためには、学習習慣の形成が大切です。学習習慣を形成する学習指導や家庭学習のあり方についての啓発を推進します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
家庭との連携を図り、毎日家庭学習をする児童生徒を 80%以上にする。 （24 年度実績、87%、66 校が肯定的な評価をした。）	学校教育実践上の重点における実践項目「家庭学習」についての肯定的評価をする学校を 90%以上にする。	△	年度末の学校教育実践上の重点における肯定的評価 小学校 92% 中学校 59% 合計　82%（61 校）

《平成 25 年度の取組・成果》

・市内の全ての学校が、学力向上のための一方策として家庭と連携した家庭学習指導に取り組んでいる。中学校区単位で共通取組事項を決め、着実に取り組んでいる中学校区が 13 校区である。

・小学校では概ね家庭学習の習慣化が図られてきた。中学校では、平成 24 年度 69%から、平成 25 年度 59%と下がっている。学習習慣の定着不十分と判断する中学校が９校である。

・保護者や地域が教育への関わりを考えるきっかけとなる教育ハンドブックの作成支援を行い、25 年度は新たに 16 校が作成した。（25 年度末：74 校中 61 校が作成済）

《今後の取組》

・学力向上には、日々の充実した授業と家庭学習への確実な取組が大切である。家庭と一層連携した指導を進めること、授業につながる家庭学習の課題を工夫して児童生徒に与えるなど、学校教育実践上の重点に引き続き盛り込み、家庭学習の大切さ重要さなどの指導を徹底していく。

・6 年計画の最終年度として引き続き、保護者や地域が教育への関わりを学び、考えるきっかけづくりとなる教育ハンドブックの作成を支援する。

施策５　読書活動の推進

目標

読書は人間に思考力を養う上で極めて大切です。主体的に学び取る力や思索する力、豊かな表現力を育てます。子どもたちが、読書に親しみ、読書習慣を身につけられるよう読書活動を推進します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
学校図書館の環境を充実させ、読書活動の機会を計画的に設定して「読書が好き」と答える児童生徒を 80%以上にする。 （24 年度実績　小学校 84.2%、中学校 73.9%）	「読書が好き」と答える児童生徒を 80%以上にする。	○	「読書が好き」と答えた児童生徒 小学校 84.7%、中学校 80.3%

《平成 25 年度の取組・成果》

・「読書が好き」と回答した児童生徒は小学校が 84.7%、中学校が 80.3%と前年度よりも増加し、年度の目標を達成することができた。
・図書館補助員の研修または共同作業を学期に 1 回、図書館担当者研修会を年 1 回開催し、担当者の資質向上に取り組んだ。
・小中学校で図書ボランティアが組織されている学校は、平成 24 年度の 58%から平成 25 年度の 64%へと増加した。平成 24 年度からのコミュニティ・スクールの導入により、協力体制が増している。

《今後の取組》

・読書好きの児童生徒を増やすため、学校図書館補助員の司書的な業務を積極的に進め、図書紹介や新刊コーナーの設置、読み聞かせなどを行っていく。
・「読書が好き」と回答する生徒が少ない学校に対し、読書環境の整備や読書活動の充実に対する支援を強化する。
・全小・中学校に図書館ボランティアが配置されるように引き続き学校に呼び掛けていく。

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

施策１　人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進

目標

人と人とのふれあいや生活体験の中から命の大切さや思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心などが育まれています。このような学びの場の確保を進めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
自校の道徳教育の課題を明確にし、規範意識、命を大切にする心を育てる指導を充実することができたと評価する学校を 100%にする。（「上越市学校教育実践上の重点」の年度末評価における 4 段階評定） （24 年度実績　小学校 98%、中学校 100%）	肯定的評価の学校を 100%にする。	○	肯定的評価をした学校 小学校 100%、中学校 100%

《平成 25 年度の取組・成果》

・各学校で重点的に取り組まれている心の教育について、授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問等を通して、取組状況や成果、課題を把握し、継続的な指導を行ってきた。
・25 年度「上越市学校教育実践上の重点」の評価において、「命を大切にする心を育てるとともに、社会生活上のきまりを身に付け、善悪の判断ができる子どもを育成するよう、指導計画を工夫改善する」という評価項目について肯定的評価をした学校は、小・中学校とも 100%であった。道徳の授業と行事や体験活動、教科の関連が明確になるように、指導計画の工夫・改善が行われている。
・学校では、「道徳の時間」における指導時数を確保し、特別活動や総合的な学習の時間との関連を図りながら、規範意識や命を大切にする心を育てる指導を行っていた。

《今後の取組》

・道徳の校内研修を充実させ、体験活動との関連を明確にした実効性のある指導計画の作成や、小・中学校の指導計画の接続を進めるとともに、「子どもの道徳的実践力を育てる道徳づくり」をテーマとする道徳主任の研修の機会を設定する。

施策２　あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現

目標

「ことば」には自然に気持ちや態度が表れてきます。「ことば」を大切にすることでよい人間関係を築き、相手を尊重する心を育てることができます。「ことば」の大切さについて、あらゆる学校生活の場面で指導を進めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
体験活動と関連付け、魅力ある資料作り、話し合い活動など、道徳性を高める心に響く授業の充実ができたと評価する学校を 95%以上にする。（「上越市学校教育実践上の重点」の年度末評価における 4 段階評定） （24 年度実績　小学校 91%、中学校 95%）	できたと評価する学校を 95%（70 校）以上にする。	○	肯定的評価をした学校 小学校 98%（51 校） 中学校 95%（21 校）

《平成 25 年度の取組・成果》

・上越市学校教育実践上の重点における達成度評価では、肯定的評価をした学校が小学校 98%、中学校 95%で、昨年より小学校で向上した。異学年集団での活動や動植物の飼育・栽培、いじめ見逃しゼロスクールや地域でのあいさつ運動等の体験活動と結び付けて、道徳性を高める授業を実践している学校が多い。

・市内全小・中学校と地域青少年育成会議が連携し、あいさつ運動に取り組んだ。保育園から老人クラブまで多数の団体から参加いただき、地域の絆づくりを促進することができた。

・地域青少年育成会議協議会の事例発表の中であいさつ運動への取組事例を発表するなど、情報交換や情報共有を行い、運動の拡大方法等について意見交換を実施した。

《今後の取組》

・指導主事の学校訪問等を通し、体験活動と関連させる等、心に響く授業づくりの充実に向け、の支援を行っていく。

・各校において、生活科や総合的な学習の時間、特別活動等における体験活動と道徳の時間との関連を明確にした指導計画を作成し、計画的・継続的に授業改善に取り組むよう指導する。

・「地域の子どもは地域全体で育てる」を考えるきっかけづくりとなる地域青少年育成会議のあいさつ運動を引き続き支援する。

施策３　いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底

目標

他人の心の痛みを感じ取れるとともに、いじめや差別をしないという気持ちを一人一人の心の中に育てていきます。「いじめ防止学習プログラム」や「人権教育、同和教育に関する指導計画」の点検と確実な実践を促します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
児童生徒のいじめ、不登校等の予防のための取組を中学校区単位で行う。 （24 年度実績　97%）	全ての中学校区で実施する。	○	全ての中学校区で実施

《平成 25 年度の取組・成果》

・全ての中学校区において、小中連携が推進され、いじめをなくすための集会の開催（例　生活委員会によるいじめに関する創作劇の発表、中学校区の 6 年生と中学 1 年生との交流、「いじめの境界線」をテーマに各学級で話し合い活動など）、いじめ防止や中１ギャップ解消に向けた情報交換や行動連携が図られた。

・毎年学校教育実践上の重点の指針の 1 番に「生命の尊厳や人権尊重」「いじめや差別のない安心して学べる学校・園づくり」を掲げ、その達成のため教育センター研修では 3 回シリーズの学級づくり研修、６回のカウンセリング研修を実施した。また、教職員を対象とした学級づくり自主研修を 10 回行った。

・全ての学校において、生徒指導部会、子どもを語る会、学校カウンセラー・ハートフル相談員や生徒指導支援員（6 中学校に１名ずつ配置）との連携等を通して、いじめ・不登校の未然防止に向けたきめ細かな指導を実施した。

・白山会館を会場に教職員等を対象とした人権・同和教育の現地学習会について、市内 74 校中 68 の小中学校が開催した。（その他、村上市等白山会館以外の場所で現地学習会を実施した学校が 4 校あり）

《今後の取組》

・指導主事の学校訪問、ＰＲＴ訪問および学校カウンセラー訪問、ＪＡＳＴによる支援などを通して、全校体制でいじめ・不登校の未然防止を図るための支援に努める。

・学校教職員等を対象とした人権・同和教育の現地学習会を、市内の全小・中学校 74 校が開催するよう働きかけを行う。

施策４　自らの存在や行動に自信と誇りが持てる子どもの育成のための教育相談体制の整備				
目標				
いじめや不登校に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や存在感を高めることで、よりよく生きていこうとする自信と誇りを持った子どもを育てていきます。このための相談体制の整備を進めていきます。				
成果指標				
	評価内容	H25 年度	達成状況	
	生活指導上の諸問題の発生数を減らし、いじめや不登校の解消率を高める。 （24 年度実績　解消率 75%）	解消率が前年度より向上する。	△	解消率 65%

《平成 25 年度の取組・成果》

・教育相談、電話相談、カウンセリング研修会の実施及び適応指導教室の開設、ＪＡＳＴによる生徒指導上の問題解決の支援などを行った。
・ＪＡＳＴへの相談件数 276 件、解消できた件数は 179 件であり、全相談件数における解消率は 65%であった。虐待や不登校事例など問題解決に長時間を要する事例や、小学生の場合、中学生になっても支援する事例等があるため、全体の解消率が低下している。
・適応相談室利用者数は、15 人、延日数の合計が 116 日となった。
・いじめの認知件数 148 件(前年度より 25 件減)、不登校児童生徒 149 名(前年度より 14 名増)であった。中学 1 年生の不登校生徒が 34 名となったのが増加の一因となっている。

《今後の取組》

・適応相談室では、学校に適応できない児童生徒への個別指導や教育相談を行っているが、学校や保護者との情報共有を一層深めるとともに行動連携に努める。
・各学校で学校訪問カウンセラー・ハートフル相談員・生徒指導支援員等を有効活用し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の声をいじめや不登校の予防に生かすようにする。
・学校とＪＡＳＴや学校訪問カウンセラーとの情報共有や早期支援により不登校の予防や問題解決を図る

※適応相談室
　問題行動を繰り返し学校生活にうまく適応できない等の児童生徒に対して、個別指導や教育相談を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、望ましい学校生活を送ることができるよう支援を行うため、教育プラザに設置している。支援は JAST のメンバーが中心に行う。

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備

施策１　家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進

目標

調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠をとることは、子どもたちの健やかな身体づくりの基本です。子どもたちが自らの健康に関心を持ち、健やかな身体づくりに取り組めるように家庭や地域と連携して生活習慣の改善を推進していきます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で健康課題を明確にし、校内組織を活用して、望ましい生活習慣を維持するよう計画的に指導できたと肯定的に回答する。 （24 年度実績　肯定的に評価する学校：小学校 98%、中学校 100%）	全ての学校で評価内容を達成する。	○	肯定的評価をした学校 小学校　100%（52/52 校） 中学校　100%（22/22 校）
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で健康課題を解決するため、家庭、地域、専門機関と連携した学校（地域）保健委員会の取組を工夫したと肯定的に回答する。 （24 年度実績 肯定的に評価する学校：小学校 96%、中学校 95%）	全ての学校で評価内容を達成する。	○	肯定的評価をした学校 小学校　100%（52/52 校） 中学校　100%（22/22 校）

《平成 25 年度の取組・成果》

・中学校区単位で、中学校のテスト期間に合わせて生活リズム強調週間を実施したり、生活実態調査を実施したりするなど、校内だけではなく、小学校と中学校が連携して望ましい生活習慣に向けた取組を進める学校が多くなってきた。
・学校保健委員会を小中学校合同で開催したり、保育園や地域青少年育成会議の組織と情報交換をしたりして、地域ぐるみで健康課題の解決を図るようになってきた。

《今後の取組》

・学校保健委員会の開催にあたり、学校運営協議会との連携を図り、より家庭や地域との連携が深まるようにする。
・学校の健康課題は地域の健康課題でもある。学区の幼稚園や保育園、地域担当の保健師とも情報交換を行い、幼児期から学齢期における長いスパンでの健康教育を推進していく。

施策２　体力つくりの推進

目標

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力つくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
運動の楽しさや喜びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図ることができた学校の割合を 95%以上にする。(25 年度小学校 98%、中学校 91%)	運動の習慣化を図ることができた学校を小学校 95%以上、中学校 90%以上を継続する。	○	25 年度の「運動の楽しさや喜びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図ることができた学校」の割合は、小学校 98%、中学校 91%であった。
体力テストにおいて、県平均より優れている種目の割合が小学校男子で 50%以上(24 年度 44%)、小学校女子で 50%以上(24 年度 44%)、中学校男子で 20%（24 年度 4%)、中学校女子で 20%以上（24 年度 4%）にする。 （全国平均との比較では、24 年度実績で、小学校男子では 71%、女子では 71%の種目が上回っており、中学校男子では 13%、女子では 17%の種目が上回っている。）	小学校男子で 50%以上、小学校女子で 50%以上、中学校男子で 20%以上、中学校女子で 20%以上にする。	△	県平均を上回った種目の割合（25 年実績で、全国平均を上回った種目の割合） 小学校男子 42%(69%) 小学校女子 46%(77%) 中学校男子　8%(29%) 中学校女子 17%(29%)

《平成 25 年度の取組・成果》

・全ての学校で 1 学校 1 取組運動に積極的に取り組んでおり、運動の楽しさや喜びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図った学校は、小学校 98%、中学校 91%であり、多くの学校で目標を意識した取組が行われた。

・県平均を上回った種目の割合が、小学校においては男子 42%、女子 46%であり、中学校おいては、男子、女子ともに県平均を上回ったものが男子２種目８%、女子４種目 17%に止まり、年度の目標数値を達成できなかった。特に、小学校 3 年生以降において県平均を上回る種目が少なくなる傾向がみられる。

しかしながら、県平均との差が３%以内に着目すると、下に示した通り小学校においては 90%以上で、中学校では約 60%がその範囲内にある状況となっている。

○小学校 3 年～6 年（男子）92%（24 種目中 22 種目）
○小学校 3 年～6 年（女子）96%（23 種目中 21 種目）
○中学校 1 年～3 年（男子）57%（21 種目中 12 種目）
○中学校 1 年～3 年（女子）60%（20 種目中 12 種目）

《今後の取組》

・県平均に及ばない種目が多いものの、数値の差は３%以内となっている種目が多いことから、１学校 1 取組の推進や体育の時間における補強運動への積極的な取組で、県平均を上回る種目数が増えると考える。単元配当や運動量を確保する活動の工夫などに取り組むよう、学校訪問を通して指導・助言する。

・課題となる種目の改善を図るよう、夏の一斉研修保健体育部会では大学の先生を招へいし、特に柔軟や走力・持久力の向上についての研修を実施する。

25年度に県平均を上回った種目　(該当種目に○)

区分	小学校 男子								小学校 女子							
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ
1年	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○
2年	○				○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
3年					○			○	○				○			○
4年									○					○		○
5年	○	○						○		○						○
6年					○		○	○								○
合計	3	1	1	1	4	2	3	5	4	2	1	2	2	3	2	6
	42%　(20/48)								48%　(22/48)							
区分	中学校 男子								中学校 女子							
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ
1年								○	○		○				○	○
2年																
3年						○										
合計	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1
	8%　(2/24)								16%　(4/24)							

施策３　食育の推進

目標

自らの健康に関心を持ち、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように「食育」を推進します。「上越市食育推進計画」と連結して推進していきます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、すべての学校で食育全体計画や指導計画に基づき、家庭や地域と連携し、学校教育全体で食育を推進したと回答する。 （24 年度実績 食育を推進したと回答した小学校 100%〈調査 50 校〉、中学校 100%〈調査 21 校〉）	すべての学校で食育を推進したと回答する。	○	家庭、地域と連携し食育を推進できたと評価した学校 小学校では 100%（52 校） 中学校では 100%（22 校）
小学 6 年生と中学 3 年生において、「朝食を食べて登校した」と回答する児童生徒の割合を 100%にする。（全国学力調査の抽出調査を参考にする） （24 年度実績　実績児童生徒の割合　小学校 100%〈調査 45 校〉、中学校 99%〈調査 17 校〉）	児童生徒の割合を 100%にする。	△	朝食を食べて登校したと回答した子どもの割合 小学校では 99.7% 中学校では 99.1% ＊△だが、おおむね良好である。
すべての小学校で野菜や米づくりなどの農業体験を実施する。 （24 年度実績 100%）	すべての小学校で実施する。	○	全ての小学校で農業体験を実施

《平成 25 年度の取組・成果》

・児童生徒の実態や課題について、給食試食会や各種たより等を活用して積極的に家庭へ情報提供するとともに、より家庭との連携が図られるよう学校保健委員会や既存の連携組織を有効活用して食に関する指導を充実させることができた。
・給食では、地場の食材を取り入れて地域に伝わる伝統料理や郷土料理を月平均 2～3 回提供した。
・給食だよりを、児童生徒の保護者の家庭へ発行するとともに、インターネットの食育関連サイトを通じて掲載することにより、広く市民への情報提供を継続的に実施した。
・小学校 52 校全てにおいて、総合や生活科の時間を中心に、米づくりや野菜づくりなどの農業体験を実施した。
・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクト（海と山と大地の楽校）では、食の楽校や郷の楽校の中で調理する食材の収穫体験を新たに取り入れ、収穫までの行程の説明などを聞くことで食材に対する理解を深めた。

《今後の取組》

・児童生徒の実態や課題について、学校運営協議会と連携を図りながら、給食試食会や学校保健委員会、各種たより等を活用して積極的に家庭へ情報提供し、食に関する指導を充実させていく。
・地域食材や郷土食の特色などの理解を深めるため、学校保健委員会や既存の連携組織、謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトなどを有効活用して食に関する指導を充実させていく。
・児童生徒の実態や課題について、給食試食会や各種たより等を活用して積極的に家庭へ情報提供する。

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進

施策１　コミュニケーションを大切にしたＩＣＴ教育の推進

目標

インターネットや情報機器を活用することで学ぶ意欲を喚起し、情報を主体的に活用する情報活用能力を向上させます。人と人を結ぶためのコミュニケーションの道具としてＩＣＴの活用を考えるとともに、情報モラルの向上を図っていきます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
子どものＩＣＴ活用と情報モラルを指導できる教職員が 80%以上いる学校を 90%（69 校）以上にする。 （24 年度実績　ＩＣＴ活用を指導できる教職員が 80%以上いる学校　小・中学校 43 校、57%　情報モラルを指導できる教職員が 80%以上いる学校　小・中学校 59 校、80%）	評価内容を達成した学校を 90%(68 校)以上にする。	△	ＩＣＴ活用を指導できる教職員が 80%以上いる学校 小・中学校 54 校、73% 情報モラルを指導できる教職員が 80%以上いる学校 小・中学校 59 校、80%

※情報モラル
情報モラル教育の内容には、道徳教育の側面と危険回避（情報安全教育）の側面がある。
・道徳教育の側面：情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること。
・危険回避（情報安全教育）の側面：情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術を身につけ、安全への意識を高めること。

《平成 25 年度の取組・成果》

・ＩＣＴ活用を指導できる教員が 80%以上いる学校は、小学校 39 校、中学校 15 校、計 54 校（73%）となり、情報モラルを指導できる教員が 80%以上いる学校は、小学校 45 校、中学校 14 校、計 59 校（80%）となった。ＩＣＴ活用を指導できる教員 100%が 16 校、情報モラルを指導できる教員 100%が 23 校と、教職員全員で指導力を向上させている学校がある。一方で、ＩＣＴ活用と情報モラルを指導できる教職員が 80%に達しない学校がある。研修が十分でないことが原因として考えられる。
・授業改善支援訪問の折に、ＩＣＴを利活用した授業を 1 学級以上公開することとして指導支援を充実させてきた。全ての教室に電子情報ボード等が整備されている学校では、日常的に授業中にＩＣＴを有効活用している様子が多くみられる。
・学習情報指導員のサポートによるＩＣＴを活用した授業は年間約 1000 時間、ＩＣＴ研修は個別に 1500 回以上行ってきた。
※「教育の情報化の実態等に関する調査（教員のＩＣＴ活用指導力の状況）の結果によれば、ＩＣＴ活用を指導できる教員や情報モラルを指導できる教員は、全国に比べて多い。

教育の情報化の実態等に関する調査（教員のＩＣＴ活用指導力の状況）				
「わりにできる」「ややできる」と回答した職員の割合	小学校		中学校	
	上越市 平成 26 年 3 月	全 国 平成 25 年 3 月	上越市 平成 26 年 3 月	全 国 平成 25 年 3 月
児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力	80.9%	67.4%	76.5%	58.2%
情報モラルなどを指導する能力	89.5%	78.4%	82.9%	71.2%

《今後の取組》

・教員一人一人が、ＩＣＴ活用指導力や情報モラル指導力の向上を意識するとともに、研修会を通して自信を高める必要がある。今後は、学習情報指導員のサポートによる研修支援のほかに、情報モラルの指導方法研修会を新規に開催するなど、教育センターの情報教育研修会を充実していく。また、ＩＣＴ活用指導向上のための研修体制が十分ではない学校を対象に研修会への参加を呼び掛けていく。

施策２　国際化に対応した教育の推進

目標

広い視野を持ち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てるとともに、日本や外国の文化・歴史に対する理解を深めるための機会を設けます。また、日本語を母語としない児童生徒に対し、日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
外国籍・帰国児童生徒がいる学校において日本語支援をする時間を週 2 日以上設定している学校の割合を 95%以上にする。 （24 年度実績　95.8%）	評価内容どおり支援できている学校の割合を 95%以上にする。	○	日本語支援を評価内容どおりできた学校　100%
各学校で「言語や外国の文化への興味・関心度」、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動を実施する。 （24 年度実績　82%　62 校）	評定が 3 段階以上の学校数を 85%（62 校）以上にする。）	○	体験的な活動をした学校 小学校 46 校 中学校 17 校、計 63 校 85%

《平成 25 年度の取組・成果》

・日本語支援が必要な外国籍の児童生徒がいる学校に、日本語支援の講師を派遣し、指導時間を設定している。学校生活や授業に早期に適応できるよう日本語指導の講師が日本語を用いて、授業で使う言葉や表現を指導している。17 名の対象児童のうち 4 名が、昨年度末には支援を必要としない状態になった。
・各小学校では、外国語活動や総合的な学習の時間等を通して、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動を実施した。各中学校でも英語授業において、生徒が積極的にＡＬＴと英語を使ってかかわっている。（小学校 81%、中学校 91%）教師自身が研修を積み、ＡＬＴとの授業において積極的に英語を使うようになってきた。（小学校 79%、中学校 86%）
・日本語支援を評価内容どおり支援できた学校は 100%であった。体験的な活動を実施した学校が 63 校（小学校 46 校, 中学校 17 校）であった。

《今後の取組》

・上越国際交流協会が作成する「日本語支援プログラム」や「個別の指導計画」シートにより日本語支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた指導支援を引き続き実施する。
・30 回の日本語支援が終了する前に、講師による評価を踏まえ保護者並びに担当教師が協議し、状況に応じて継続支援を図る。
・各種訪問を通じて、外国語活動や英語授業においてＡＬＴを有効に活用し、より一層、体験的な活動が展開されるよう指導していく。
・市としてもイングリッシュ・キャンプの実施により、外国語や外国の文化への興味・関心やコミュニケーションへの積極性を高める体験活動を提供する。

施策３　地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進

目標

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識を持ち、積極的に環境保全に取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を促します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
環境保全や省エネルギーなどにかかわる関心や実践的態度をはぐくむよう、節電・節水等の具体的な取り組みの充実を図った学校（4 段階評定で 3 段階以上の評価をした学校）を 90%（69 校）以上にする。 （24 年度実績　68% 52 校）	評定が 3 段階以上の学校数を 80%（59 校）以上にする。）	△	3 段階以上の評定をした学校 小学校 35 校（67%） 中学校 11 校（50%） 全体で 46 校（62%）

《平成 25 年度の取組・成果》

・節電、節水など、委員会や総合的な学習の時間等で独自の活動を計画的組織的に行っている学校がある一方で、学校ぐるみでの日常的な活動に結び付いていない学校があり、肯定的評価の学校が昨年度より減少した。また、東北大震災直後の全国的な節電への取組から２年が経過し、当時に比べて節電への意識が低下してきていることも背景として考えられる。

《今後の取組》

・学校訪問を通じて、環境教育への取り組み状況を収集したり、参考となる取り組みを発信したりしながら、各校の取り組み促進に向けて指導に力を入れていく。

施策４　未来を自分の力で切り開く教育の推進

目標

様々な社会変化に対応し、自らの力で将来を切り開いていくことのできる態度や能力を育むための教育を計画的に進めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てる生徒が 90%以上いる中学校を 90%（19 校）以上にする。（中学校キャリアスタートウィークのアンケートによる） （24 年度実績　95.5% 21 校）	評価内容を達成した中学校を 90%（19 校）以上にする。	○	働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てた生徒が 90%以上いる中学校 21 校、95.5%
キャリア教育の校内研修会を実施するとともに、キャリア教育を教育課程に位置付けている学校にする。 （24 年度実績　80.3% 61 校）	すべての学校で実施する。	△	キャリア教育の研修を実施し、キャリア教育を教育課程に位置付けている学校 小学校 43 校（82.7%） 中学校 22 校（100%） 全体で 65 校（87.8%）

《平成 25 年度の取組・成果》

・全ての市立中学 2 年生による 5 日間の職場体験は 6 年目を迎え、約 600 事業所の協力により 1,764 人の生徒が体験することができた。
・働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てた生徒が 90%以上いる中学校は、前年度と同じく 21 校（95.5%）であった。
・キャリア教育の研修を実施している学校は、中学校が 22 校（100%）であったのに対し、小学校は 43 校（82.7%）であった。キャリア教育を教育課程に位置付けている学校は、小学校も中学校も 100%となっている。
・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトの「魚の楽校」では、水族館の裏側を見せることにより水族館で働く人の仕事に触れる機会とした。

《今後の取組》

・中学校の職場体験は、事業所数を増やすように各学校の学区内の事業所開発に取り組み、地域との結び付きや連携を一層深めるようにする。また、マナー講習会の回数を増やし、できるだけ少ない人数で受講できるように工夫する。
・小学校には、キャリア教育の校内研修会に積極的に取り組むよう呼び掛け、キャリア教育の視点から教育活動を見直すことができるよう指導していく。
・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトでは、職場体験にもつながるプログラムを取り入れていく。

施策５　幼児期における教育の推進

目標

親や家族の深い愛情によって育てられる子どもの環境を大切にし、幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性、体力などの発達を豊かな学びの中で行えるよう推進していきます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
市立幼稚園の保護者アンケートで、より良い環境の中、個に応じた指導が充実し信頼できるとの評価を 70%以上にする。(4 段階評定で 4 段階の評価の割合) （24 年度実績　肯定的評価 95%）	肯定的評価を 90%以上にする。	○	肯定的評価 92%

《平成 25 年度の取組・成果》

・市立と私立の幼稚園に対し、運営費、検診料、ＡＥＤ購入費、就園奨励費補助金を基準に基づき交付し、保護者の負担軽減と幼稚園の運営支援を図ってきた。
・市立幼稚園保護者アンケートでは、肯定的評価が 92%で目標値を上回った。幼稚園の環境整備やきめ細かな一人一人に応じた指導が、信頼を得ていると考える。また、一昨年から実施してきたＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問など、園への直接指導が増加したことも、保護者の信頼を得る園づくりの一助となっている。

《今後の取組》

・環境構成と指導方法を工夫することにより、園児一人一人の興味・関心に基づいた教育活動が広がるように、園内研修を充実させる。また、新採用教員に対する個別指導を継続していく。
・定期的なＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問など、園の授業参観や園内研修の機会を活用し、信頼される園づくりを目指し、積極的に指導、支援を行っていく。
・上越市学校適正配置審議会からの意見書に基づき、保護者や地域住民への説明と対応を丁寧に行い、上越市立幼稚園の適正配置を進めていく。

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進

施策１　学習障害（LD）や注意欠陥/多動性障害（AD/HD)、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進

目標

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した教育的支援が必要です。小・中学校における特別支援教育の校内体制づくりを進めるとともに、様々な理由で支援を必要とする子どもとその保護者に対して支援する体制を整えます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
学校全体で一人一人の教育的ニーズを共通理解し、個別の指導計画を作成し、実践した学校を 100%にする。 （24 年度実績　個別の指導計画を作成した小学校 54 校(100%)、中学校 16 校(73%)、全体で 70 校（92%)）	評価内容の学校を 100%にする。	○	自立活動及び各教科等の個別の指導計画の作成・実践について自校の取組を肯定的に評価した学校 小学校 52 校（100%） 中学校 22 校（100%） 全体で 74 校（100%）

《平成 25 年度の取組・成果》

・個別の指導計画を作成・実践した学校は小学校・中学校とも 100%となり、目標を達成した。このことは、担当指導主事が学校訪問の際、個別の指導計画作成や実践にかかわる指導・助言を行った効果であると言える。また、個別の指導計画の作成にかかわる研修会を実施し、作成のポイントや実践事例等を示し、作成と実践化を推進した効果でもあると考える。

《今後の取組》

・すべての小学校・中学校において、個別の指導計画を作成・実践できた。しかしながら、一部の学校では、個別の指導計画を作成してはいるものの、自立活動の目標が示されていない、実際には指導が行われているのに計画には示されていない、といった状態が見られた。目標設定や実践内容の確認が必要である。こうした実態を踏まえ、引き続き各学校の状況を的確に把握し、指導主事の学校訪問の際に、個別の指導計画の意義や備えるべき要件、実践内容について管理職・担当者共に指導していく。

施策２　発達障害がある子どもへの支援体制の充実

目標

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもたちの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制や教職員の指導力の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
すべての学校で校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の実態を把握し、効果的な指導方法を検討する。 （24 年度実績 校内委員会を定期的に開催した学校 93%、71 校。）	評価内容の学校を95%にする。	○	校内委員会を定期的に開催した学校 100%、74 校。

《平成 25 年度の取組・成果》

・年２回の実態把握調査を活用し、児童生徒の困り感を早期に把握し、校内委員会で対応を話し合うことができた学校は、小学校、中学校共に 100%であった。また、通級指導教室の巡回訪問を含めた巡回相談の利用は、小学校で 44 校（84.6%）、中学校で 8 校（36.4%）、合計 52 校（72.2%）であり、延べ人数で 874 名が活用した。
・指導法の見直しや教育補助員との連携、巡回相談の利用、関係機関との連携等で、特別な支援を必要とする児童の指導に効果があったと肯定的な評価をした小・中学校は、73 校（99%）であった。

《今後の取組》

・児童生徒の実態把握調査に基づく校内委員会の実施（学校教育課）
　全ての学校で年２回の実態把握調査を行う。その結果に基づいて校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の実態を把握し、効果的な指導方法を検討する。
・通常の学級における教育補助員の配置（学校教育課）
　通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学級担任と連携しながら指導及び支援ができるように小中学校に教育補助員を配置する。また、小学校では特別支援学級に在籍し、中学校から通常の学級に在籍することになった生徒のうち、明らかに学習の遅れがある生徒に対して、教育補助員による取り出しの学習指導を行う。
・学習障害のある児童生徒への指導事業の推進（学校教育課）
　学習障害指導教員を配置し、児童生徒の認知特性の理解、教員や保護者の説明、本人の特性に合った個別指導を行い、学習意欲の向上と学力の定着を図る。
・教育研究事業(学校教育課・研究センター)
　発達障害、聴覚障害、言語障害など、特別支援教育に関わる職員研修の充実を図る。
・巡回相談事業の推進(学校教育課)
　各学校からの要請を受け、巡回相談員による訪問を実施し、各学校が指導に苦慮しているケースについて校内委員会への指導、助言を行う。

施策３　共に学びあう体制の推進

目標

様々な障害のある子どもたちが学校や地域社会の中で受け入れられ、相互に理解を深めていける統合教育を推進します。そして、障害のあるなしに限らず、全ての子どもたちが一人一人のニーズに応じて学びあうインクルージョンを目指します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
すべての学校で、幼保・小・中学校が連携した支援体制のもと、関係機関等と支援方策を共有し、実践する。 （24 年度実績 園・学校間や家庭、地域、関係機関と連携した支援について、自校の取組を肯定的に評価した学校は 96%、73 校。）	評価内容の学校を100%にする。	△	園・学校間や家庭、地域、関係機関と連携した支援について、自校の取組を肯定的に評価した学校は 93%、69 校。100%に及ばなかった。

《平成 25 年度の取組・成果》

・学校では、必要なケースに関して、医療機関、児童相談所、すこやかなくらし支援室、こども発達支援センター、障害者相談支援センター等と連携してきた。
・保育園、幼稚園で気になる幼児について小学校が園への聞き取りを実施した。就学相談を申し込んでいない年長幼児についても園と小学校との情報連携を図った。情報連携の結果を教育委員会に提出した。
・児童生徒の状態に応じて、どのような関係機関と連携すればよいか、相談をどう進めればよいか分からず関係機関との連携が進まない場合があり、管理職や特別支援コーディネーターの研修会等における情報提供や校内委員会への支援が必要である。

《今後の取組》

・こども発達支援センターとの連携強化を図るため、指導主事がこども発達支援センターの業務を併任し情報の共有を行う。重度の障害がある幼児は、年少や年中からの相談を実施し、保護者への十分な情報提供と幼児の長期的な実態把握、学校と保護者と福祉をつなぐ体制を作る。
・福祉や医療等の関係機関と連携し、ケース会議の定期的な開催による支援方策の共有を充実させていく。
・第 3 期実施計画では、インクルーシブ教育システムの構築に向け通常の学級における特別支援教育の充実をさらに図るために、全ての学校に「授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮の推進」のため訪問指導を行う指導主事を配置する。

基本計画６　互いに認め合い共に生きる社会を目指す教育の推進

施策１　人権・同和教育の推進

目標

あらゆる差別解消のため、人権意識の啓発を進め、様々な機会や場面を通じて人権・同和教育を推進します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
学校教職員等を対象とした現地学習会をすべての学校で実施する。 （24 年度実績　84%、64 校）	すべての学校で実施する。	△	白山会館を会場にした現地学習会を実施した学校 68 校（92%） ※阿賀野市、村上市、小千谷市で現地研修を実施した 4 校を含まず。
3 年間で、すべての小学校区で人権を考える講話会を開催する。 （24 年度実績　18 小学校区で実施）	17 小学校区で実施する。	○	講話会を開催した小学校区 17 小学校区

《平成 25 年度の取組・成果》

・人権・同和教育研究指定については全ての小・中学校の一巡目が完結し、二巡目 24～25 年度の 3 中学校区に加えて、25～26 年度の 3 中学校区を指定した。指定地区の小・中学校は実践研究を進め、2 月には名立・潮陵中学校区と城東中学校区が成果発表を行った。
・県同教、市同推教、地区同教などの関係機関が行う同和教育研修への積極的な参加について働きかけ、研修を充実させることができた。
・白山会館を会場に教職員等を対象として実施した現地学習会は、市内の小学校 48 校、中学校 20 校、合わせて 68 校が行い、92%の実施率であった。この他、村上市で 1 校、阿賀野市で 2 校、小千谷市で 1 校が現地研修を行った（合計で市内 74 校中、72 校が実施。97%）。残り 2 校は、日程調整が困難等の理由で現地研修を行わなかったが、いずれも講師を招いての校内研修を実施している。
・人権講話会は、計画通り 17 小学校区で開催し、762 人が受講し、人権同和問題への正しい理解を深めた。

《今後の取組》

・現地研修が確実に実施されるよう、学校教育実践上の重点説明会等で指導を行う。
・中学校区によっては、「かかわる同和教育」のレポートを持ち寄って、小・中合同で研修会を行っており、こうしたよい取組を推奨し、研修の充実を図る。
・児童生徒を教える側にある教職員が人権・同和問題に対する正しい理解と認識をもつことの重要性と必要性を学校に働き掛け、現地学習会の実施率 100%を目指す。
・市内 17 小学校区で開催する人権講話会への参加者を増やすための取組みを進める。

施策２　男女平等の正しい意識づくり

目標

「上越市男女共同参画基本条例」に基づき、男女が社会の対等な構成員として、個性と能力を発揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会の実現を目指します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
すべての学校で人権教育の全体計画に基づき、男女平等の意識を育む授業実践を行うとともに、保護者への啓発を図る。 （24 年度実績　100%、76 校）	すべての学校で実施する。	○	実践を行い、保護者への啓発を図っている学校　74 校（100%）

《平成 25 年度の取組・成果》

・全小・中学校で人権教育、同和教育にかかわる授業が実践され、男女平等教育についてもほぼ全ての学校で年間指導計画に基づく指導が行われた。また、授業の様子については、たよりなどで保護者に配布され、保護者への啓発もなされてきた。

《今後の取組》

・人権教育、同和教育の指導計画に基づき、男女平等教育や男女差別解消に向かう授業実践をより充実するよう、研修会や指導主事訪問を通し、指導・支援を行っていく。また、保護者への啓発についても工夫・改善がなされるよう働きかけていく。

施策３　子どもの人権の尊重のための仕組みづくり

目標

いじめや児童虐待を学校や地域で早期発見・早期対応する組織づくりの充実に努めます。また、「上越市子どもの権利に関する条例」に基づいて、子どもの人権を尊重するための取組に努めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
校内でいじめ・虐待対策委員会を設置し、事案が発生した場合にはすべての学校が関係機関と確実に連携を図り解決を図る。 （24 年度実績　100%）	すべての学校で設置し取り組む。	○	全ての学校で委員会を設置し、連携を図りながら解決を図った。
すべての学校で子どもの権利学習を実施する。 （24 年度実績　100%（76 校）の学校で権利学習テキスト「えがお」を用いた学習を実施した。）	すべての学校で実施する。	○	100%（74 校）の学校で「えがお」を用いた学習を実施した。

《平成 25 年度の取組・成果》

・いじめ・虐待事案が発生したと学校が捉えた場合には、全ての学校が市教委やＪＡＳＴ（じょうえつあんしんサポートチーム）や要保護児童対策地域協議会等と連携しながら、事案の解消に当たった。
・子どもの権利学習副読本「えがお」を用いた子どもの権利学習については、74 校全ての学校が実施した。（100％実施率）
・白山会館を会場に教職員等を対象として開催した現地学習会は、市内の小学校 48 校、中学校 20 校、合わせて 68 校が行い、92％の実施率であった。（村上市等白山会館以外の場所で現地学習会を実施した学校が 4 校あり、その 4 校を合計した実施率は 97%）
・人権講話会は、計画通り 17 小学校区で開催し、762 人が受講し、人権同和問題への正しい理解を深めた。

《今後の取組》

・子どもの権利学習副読本「えがお」の授業活用をより図るとともに、全学校が 11 月の人権月間や週間に取り組むよう働きかける。
・市内 17 小学校区で開催する人権講話会への参加者を増やすための取組みを進める。

基本計画７　家庭と子どもの育成環境に整備

施策１　子育てについての側面的支援の推進

目標

公民館事業や地域活動の中から自主的な子育て支援サークルができるように、情報の提供や相談をするなど側面的な支援を積極的に行います。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
家庭教育講座の参加者を 3,500 人以上とする。 （24 年度実績　3,591 人）	参加者を 3,000 人以上にする。	○	参加者 3,700 人
子育て支援に関わる他部署とも連携しながら、家庭教育に関連する講座を通して子育て支援に関わるグループを育成する。 （24 年度実績　0）	グループ化した団体数を 2 団体にする。	△	新たな自主グループの結成に至っていない。

《平成 25 年度の取組・成果》

・全ての地区公民館で家庭教育講座を実施し、合計 43 講座（81 回）を開催し、3,700 人が参加した。
・市立保育園園長会の会議で家庭教育講座の開催を呼びかけ、7 園で開催することができた。
・親子がふれあう音楽鑑賞会や料理教室、レクリエーションなどで、家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを学ぶきっかけとすることができた。
・連続する講座を行った柿崎区と頸城区で自主グループ化の働きかけを行ったものの、未入園児を対象とし、複数年に渡る継続講座でないため利用者のグループ化が難しく、新たな自主グループの育成には至らなかった。
・各学校のスクールガイドブックの役割を果たす教育ハンドブック作成は、作成過程で地域青少年育成会議、ＰＴＡと連携することや保護者が教育への関わり方について考える機会となる等の効果があることから、作成を支援した。平成 25 年度末では、74 校中 61 校で作成が終了した。教育ハンドブックは、新入生の移行学級等で活用されている。

《今後の取組》

・公民館で行う家庭教育は親の教育であることから、平成 26 年度からは成人教育として実施する。
・子どもの心の発達と親の対応など子どもを支える親の底力を育成するために新たに親の底力養成講座を開講するなど、成人教育において子育ての支援を行っていく。
・年次計画で教育ハンドブックを作成して来たが、平成 26 年度をもって全小・中学校が作成完了予定である。初期に作成した地域においては、現状に則した更新を行うように促していく。

施策２　親になる前からの家庭教育の推進

目標

小・中学生の育児体験や家庭教育を学ぶ機会を作り、親になる前からの教育を推進します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
すべての中学校で、育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を設ける。 （24 年度実績　学校の割合 91％ 20 校）	すべての中学校で実施する。	○	取り組んだ学校の割合 100％　22 校

《平成 25 年度の取組・成果》

・1,871 人の中学２年生のうち、305 人が幼稚園や保育園での職場体験を通し、育児にかかわる体験を行った。
・中学校の家庭科では「幼児の生活と遊び」「幼児との触れ合い」が学習内容となっており、全ての中学校で、育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を行った。
・中学 2 年生の職場体験活動では、5 日間継続して幼稚園や保育園訪問をし、幼児とかかわる貴重な体験を行っている。

《今後の取組》

・講演会や乳幼児との触れ合い体験は家庭科の学習を深めるとともに、親の深い愛情や養育に気付き、多くの人に支えられて育つことを学ぶうえで有意義であるので、積極的に指導計画に位置付けるよう学校に働きかける。

施策３　基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発

目標

子どもが健やかに成長していく上で、年齢相応の基本的生活習慣を身に付けることが重要です。望ましい生活習慣とそれらを身に付けることの必要性についての啓発を行います。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で健康課題を明確にし、校内組織を活用して、望ましい生活習慣を維持するよう計画的に指導できたと肯定的に回答する。 （24 年度実績　肯定的評価をした学校　小学校 98%、中学校 100%）	全ての学校で評価内容を達成する。	○	肯定的評価をした学校 小学校　100%(52 校) 中学校　100%(22 校)
上越市学校教育実践上の重点の評価において、すべての学校で、健康課題を解決するため家庭、地域、専門機関と連携した学校（地域)保健委員会の取組を工夫したと回答する。 （24 年度実績　家庭、地域、専門機関と連携した学校保健委員会の取組を工夫したと回答した学校　小学校 96%　中学校 95%）	すべての学校で工夫したと回答する。	○	肯定的評価をした学校 小学校　100%(52 校) 中学校　100%(22 校)

《平成 24 年度の取組・成果》

・平成 23 年度～平成 24 年度の血液検査の結果及び学童期からの生活習慣予防教育を推進するため、「異常あり」の割合が高い市内３中学校区の９小中学校を対象としたモデル地区事業を立ち上げた。事前事後の保健指導を、地区保健師や栄養士が行ったことで、市内の成人の健康課題と子どもの健康課題について関連していることが学校関係者や保護者に理解していただけるようになった。
・学校保健委員会の内容を工夫改善するだけではなく、保育園や地域青少年育成会議の組織と情報交換をしたり、講演会を実施したりして、家庭や地域を上手に巻き込んで、地域ぐるみで健康課題の解決を図るようになってきた。
・学校保健委員会を小中学校合同開催することにより、児童生徒の生活習慣改善の取組がより一貫性のある取組になった。
・市内全小中学校に、ライフスタイル調査結果や血液検査結果について掲載したリーフレットを作成、配布し、家庭への望ましい生活習慣の啓発を行った。

《今後の取組》

・今後、より一層学校医や地域の保健師とも連携し、地域の食生活実態に応じた適切な健康教育を推進していく。
・学校運営協議会で健康課題とその対応について協議するように働きかけていく。
・血液検査の実施前後の保健指導を地区の保健師、栄養士と協力して必ず行い、地域の実態に合った健康教育を推進していく。
・生涯を通じての健康づくりのため、保健師や栄養士を積極的に活用した健康教育に取り組んでいく。

施策４　家庭・地域での子ども読書活動の推進

目標

子どもの読書活動の重要性を市民一人一人が理解し、家庭や地域のあらゆる機会に読書を行うための環境づくりを進めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
おはなし会やブックトークを通じ子どもの読書活動の意義や重要性について理解と関心を深めるよう啓発に努め、高田・直江津図書館における子ども・青少年向けの図書貸出冊数を増やす。 （24 年度実績　265,986 冊）	図書貸出冊数を 260,000 冊以上にする。	○	児童図書貸出冊数 263,564 冊 （高田・直江津・自動車文庫、全児童書貸出冊数）

《平成 25 年度の取組・成果》

・読書週間に関する事業や、絵本ライブなどの特別イベントを通じて、子どもたちの本への興味を深めるとともに、大人へは読み聞かせの大切さなどを楽しんで学べる場を提供することで、家庭における親子の読書普及に努めた。
・平成 25 年度の児童書貸出冊数は、263,564 冊であり、成果指標の 260,000 冊を上回ることができた。

《今後の取組》

・訪問相談や団体貸出による学校図書館との連携強化や、おはなし会の読み聞かせボランティアなどに対する支援・育成を推進し、子どもの読書活動の環境づくりを図る。

施策５　子どもの居場所づくりと子どもを支える連帯組織の検討

目標

子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所が、身近なところにあることが大切です。各学校を基本とした居場所づくりを進め、子どもたちを育てる体制づくりとして、既存の組織等との連携で地域内の教育交流を進めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
地域青少年育成会議等で実施する活動に、多くの地域住民が参加する。 （24 年度実績　65,349 人）	参加者数を 44,000 人以上にする。	○	地域青少年育成会議の活動参加者 68,170 人

《平成 25 年度の取組・成果》

・各地域青少年育成会議の活動が活発に行われ、地域住民の参加者数が増加し、68,170 人となった。あいさつ運動は、時期や場所の工夫、地域の各団体の支援により、各地域で特色ある形態や方法で全域に浸透してきた。
・放課後児童クラブは平成 24 年度の 43 か所から平成 25 年度は 46 か所に増設し、留守家庭の小学生を受け入れ、安心して過ごせる居場所を提供することができた。

《今後の取組》

・市民の地域青少年育成会議の各種活動についての認知度・理解度は高まってきている。今後は、地域で子どもたちを育てる体制を強化するため、要となるコーディネーターの資質が高められるよう、平成 25 年度に新設されたコーディネーター委員会による研修会の企画・運営を支援していく。
・平成 26 年度は、地域保護者の要望を確認し、放課後児童クラブの開設を 47 か所 とする。

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備

施策１　学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備

目標

様々な現代的な課題に対応するため、大学、ＮＰＯ、企業等と連携し、学習機会の充実を図ります。また、自ら学ぼうとする市民の学習ニーズに応じた情報提供の仕組みを整えます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
教育委員会ポータルサイトに、様々な講座や催し・イベント等を随時掲載し、広く市民に対して情報提供を行う。 （24 年度実績　定期的に更新）	市ホームページとリンクし、情報を定期的に更新する。	○	定期的に情報を更新し、市民への情報提供を行った。
大学、ＮＰＯ、団体、企業が実施する生涯学習活動の情報を教育委員会ポータルサイトに掲載する。 （24 年度実績　NPO、団体、企業等の情報掲載には至らなかった。）	NPO、団体、企業などの情報を掲載できる体制を整える。	△	関係団体での利用には至らなかった。

《平成 25 年度の取組・成果》

・生涯学習活動に関係する指導者や団体､事業の情報は、ポータルサイトを通じて提供した。
・学校における調査・結果関係の公表を行った。
・各団体に利用の働きかけはしたものの、既に各団体が独自にホームページなどで周知活動を実施していることなどから、利用には至らなかった。

《今後の取組》

・ポータルサイトについては、システム自体が古くなっており、サイト自体の活性化もここ数年結果を得られていない状況から、関係課と協議の上、ポータルサイトを廃止し、市のホームページに統合することを検討していく。

施策２　学びあう力、教えあう力を育てる場の開発

目標

意欲的に学べる仕組みをつくるとともに、学んだことを生かし、高めあい、伝えあう学習の場の設定を検討します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
公民館事業における受講者アンケートで、受講者同士が学び合い、満足したとする評価が80%以上ある講座を、調査した講座全体の80%以上にする。 （24 年度　110 講座（91.7%））	調査した講座全体の80%以上にする。	○	調査した 128 講座（講座全体の36%）のうち満足したという評価が 80%以上の講座 109 講座（85.2%）

《平成 25 年度の取組・成果》

・全ての地区公民館において、青少年教育、家庭教育、成人教育、まちづくり・自治の 4 分野で講座(全体で 350 講座) を開催した。
・全体で 350 講座のうち 128 講座について調査したが、そのうち満足したという評価が 80%以上の講座は 109 講座で 85.2%だった。なお、平均満足度は 92%だった。
・上越教育大学と共催し文化講演会を 1 回開催した。

《今後の取組》

・家庭教育を成人教育の分野に含めて開催し、全ての地区公民館で 3 分野の講座を開催していく。
・今後、社会教育の在り方の検討を図る中で、公民館サポーターや地域の声を聞き、市政アンケートなども利用しながら講座の満足度を高めることを目指していく。
・各種講座や文化講演会、いきいき県民カレッジなどの情報を、広報上越や市ホームページ、地元紙等の各種媒体を通じて、広く市民に周知していく。

施策３　青少年の活動の機会と場の開発

目標

青少年の時期に、ボランティアや多様な体験活動を企画し、豊かな人間性や社会性などを培っていきます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した様々な体験活動を企画・実施する。 （24 年度 講座数 56 講座、参加者数 6,582 人）	講座数 40 講座、参加者数 5,100 人以上にする。	○	青少年教育講座 64 講座、参加者数 6,730 人

《平成 25 年度の取組・成果》

・「ガキ大将道場」や「ふるさと体験講座」など青少年教育講座を 64 講座（278 回）実施し、6,730 人が参加した。
・高田・直江津地区公民館をはじめ、全地区公民館に協力員を配置し常駐となったことなどから、協力員が講座の企画・運営にも主体的に関わるようになり、開講講座、参加者数は指標値を上回った。

《今後の取組》

・ふるさとの人、もの、自然にふれあう活動や、地域における世代間交流・異年齢交流をとおし地域に誇りを持てる子どもを育てる。
・本当に必要な講座は何か、本来あるべき青少年教育とは何か、課題や問題点を整理し、その結果を踏まえて、対応を事業の中で取り組んでいけるよう検討していく。
・実施時期は、学校行事や地域の行事と重ならないように設定し、学校やＰＴＡと連携し事業参加を呼び掛ける。また、土・日曜日開催など休日開催も増やすなど参加数の増加を図る。
・公民館で行う家庭教育は親の教育であることから、平成 26 年度からは成人教育として実施する。

施策４　身近な施設の有効活用

目標

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理も含め、社会教育施設の有効活用を検討します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
公民館・直江津学びの交流館・教育プラザ・生涯学習センター等（21 施設：三和ジュニア創作館は 24 年度末で廃止）の集会施設の利用を促進する。 （24 年度実績　施設利用者数 829,864 人）	年間の施設利用者数を 835,000 人以上にする。	○	全利用者数 843,327 人

《平成 25 年度の取組・成果》

・老朽化した三和ジュニア創作館は廃止したものの、公民館講座の参加者数増や直江津学びの交流館、教育プラザなどで利用促進を図ったことにより、前年度より利用者数は増加し、全利用者数は 843,327 人となり、目標を達成した。
・公民館等の安全安心な施設運営に努めた結果、施設に起因する事故等は発生しなかった。

《今後の取組》

・公民館の事業を見直す中で、利用者の増を図り、公民館活動の活発化を進める必要がある。
・あわせて、公民館等の施設の将来的なあり方を、引き続き検討していくとともに、利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な維持・管理を行っていく。

施策５　図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進

目標

生涯学習の意欲を高めるため、身近に図書を利用できる環境づくりと読書活動を進めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
「みんなの本だな」について、情報収集を行いながら設置個所を増やし、身近に読書に親しめる環境づくりを進める。 （24 年度　設置か所 119 か所）	130 か所以上にする。	△	119 か所設置
月毎のテーマ展示や多面的な PR を行い、図書館情報を広く市民に周知して図書館利用の促進を図り、図書館における市民 1 人当たりの図書貸出数を高める。 （24 年度　実績 1 人当たりの図書貸出数 4.1 冊） ※ 1 人当たりの図書貸出数＝年間貸出数÷人口	年間 4.0 冊以上にする。	○	4.1 冊

《平成 25 年度の取組・成果》

・「みんなの本だな」は、新たに 3 か所増加したものの、設置者の意向による廃止が 3 か所あり、市域全体では 119 か所を維持した。
・「みんなの本だな」の現状を把握するため、現況調査を行った。
・ホームページ、市及び自前の広報紙、ラジオなどの活用のほか、テーマ展示のブックリスト作成等積極的に情報提供を行い図書館の利用促進に努め、市民１人当たりの貸出冊数は 4.1 冊となり成果指標より上回った。

《今後の取組》

・「みんなの本だな」は現況調査を踏まえ、利用者にとって魅力ある本だなとなるよう設置者に本の補充を促す。

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進

施策１　身近な公民館で学習機会（社会教育）の提供

目標

住むところの地域の自然・歴史・文化を学ぶことで、自らの郷土に誇りを持ち、その地域の魅力を発信していくことができるよう、そのための講座の企画・支援に取り組みます。また、地域や社会の課題に対応するために必要な講座を、全ての地区公民館で提供できる仕組みを作ります。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
地域の特色を生かした講座や地域課題に対応する講座を開催する。 （24 年度 講座数 372 講座、参加者数 37,893 人）	講座の開催数を 360 講座、参加者数を 35,000 人以上にする。	△	350 講座、参加者 40,403 人

《平成 25 年度の取組・成果》

・青少年教育・家庭教育・成人教育・まちづくり自治（共催事業含む）の領域で、350 講座（1,416 回）実施し、40,403 人が参加した。
・「元気の出るふるさと講座」は昨年の柿崎区、谷浜分館、牧区、大島区に続き、吉川区、金谷分館、清里区、浦川原区で新たに開催した。また、地域課題解決に結びつく講座などについて公民館協力員や公民館サポーターからの意見や評価をいただきながら、講座の企画運営を行った。
・講座数は家庭教育講座で保育園の行事と日程が重なったり、参加者が集まらず中止した事業があったため指標値を下回ったが、参加者数は平成 24 年度荒天のため中止となった共催事業の直江津地区体育大会及び八千浦地区体育大会が開催となったことから指標値を上回った。

《今後の取組》

・公民館のあるべき姿、目標を定めたうえで事業内容の再構築を図る必要がある。
・公民館協力員が地域住民と公民館をつなぐ窓口として、サポーターや地域の活動団体と連携し、地域の会議に積極的に参加するなど地域情報・課題を収集し、講座づくりに生かせるように取り組んでいく。
・平成 26 年度から直江津学びの交流館事業、女性サポートセンター事業、地域趣味の家事業を公民館事業に移行して実施する。このため、同様の事業について講座の内容、開講場所などについて、市民ニーズも踏まえて統一的に事業を見直し、事業展開していく。
・協力員が地域で学ぶ人や団体、講座や催しなどの情報を広報紙（公民館だより）として発行し、市民の学びを支援する役割を果たせるよう研修等を充実していく。
・平成 26 年度からこれまで家庭教育講座の中に位置付けていた親のための講座を「成人教育」に位置付けて、市長部局との連携を図りながら実施する。

施策２　生涯学習の情報提供と相談

目標

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談ができる体制に努め、市内で行われている公民館講座の情報の共有化を図ります。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
生涯学習サークル・団体や指導者などの情報掲載件数を増やす。 （24 年度実績 サークル・団体 396 件、指導者数 222 件）	サークル・団体数と指導者数を前年度以上にする。	○	サークル・団体情報 420 件 指導者情報 237 件

《平成 25 年度の取組・成果》

・市民からの電話等による団体や講師の照会に適宜、対応してきた。
・広報上越や市ホームページでの募集に加え、公民館へのチラシの配置や協力員から利用団体などへの声掛けを行うなど登録情報の増加に向けた取組を行い、サークル・団体情報、指導者情報とも増加した。

《今後の取組》

・市ホームページや広報上越、公民館協力員などを活用し、一層の団体や講師の登録数の増加を図る。

施策３　団体やボランティア、指導者の育成

目標

各種講座を市民自らが主体となって企画・実施できるよう、団体やボランティア育成支援を行います。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
地域青少年育成会議が実施する事業において、中学生が企画段階から参画する育成会議数を 22 にする。 （24 年度実績　10 育成会議）	中学生が企画段階から参画する育成会議数を 18 にする。	△	中学生が企画段階から参画する育成会議数 10

《平成 25 年度の取組・成果》

・中学生が企画段階から参画する事業を実施した育成会議数は、昨年と同じ 10 会議で目標に達しなかった。残りの 12 会議については、多忙な中学生への配慮から事業への参加及び協力に留めていることが原因と考えられる。
・社会教育指導員が持つ知識を社会教育事業の運営に反映させるとともに、事業に関する相談や指導を行った。
・青少年に関わる各種団体の活動事業費を補助することにより、子どもが主体的に活動する場の環境づくりにつながった。
・全ての公民館において、地域の特性を生かした青少年教育、家庭教育、成人教育、まちづくり・自治の 4 分野の講座を公民館協力員とともに実施した。

《今後の取組》

・全ての公民館で、地域の課題解決や特性を生かした公民館事業を実施することにより、市民が地域の様々な活動に関心を高め、地域のために主体的に行動することが出来る人材と団体を育成する必要がある。
・「集い、学び、つながる」場所としての公民館機能を充実させるとともに、社会教育指導員、公民館担当職員、公民館協力員、社会教育主事が市民の主体的な活動の架け橋となるよう、資質の向上を図る。
・22 の地域青少年育成会議が「地域の子どもは地域で育てる」の理念の下、地域活動の中に子ども達が参加・参画する機会を提供し、多くの人々と交流する中で、社会参画への意識を高める。

基本計画１０　豊かな地域文化の振興への支援

施策１　感動に溢れる文化・芸術活動の支援

目標

音楽や舞踊など、文化・芸術活動の全市的な発表の場や地域間交流を促進するための情報交換や交流活動への支援を行います。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
全市的な発表の場として、市展・県展・市民芸能祭の入場者数を増やす。 （24 年度実績　10,050 人）	広報等を利用し入場者数を 11,400 人以上にする。	○	市展 8,137 人、県展 1,544 人、市民芸能祭 4,650 人、合計 14,331 人

《平成 25 年度の取組・成果》

・成果発表の場を設けることで、芸能や芸術活動に取り組んでいる団体や個人が目標を持って活動を行うことが出来た。また、それらの活動や作品を市民が見ることで生涯学習活動のきっかけづくりにつながった。
・市展については、会場をこれまでの教育プラザ体育館からミュゼ雪小町、旧第四銀行高田支店、市民プラザの 3 会場に変更して実施した。教育プラザ体育館よりも環境が良くなったというご意見をいただいているが、一方で 1 会場での開催を望む声もあった。

《今後の取組》

・市民の活動意欲の高揚を図り、市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動の機運を醸成していく。
・市展出品数の増加や芸能祭参加団体の増加を図るため、市のホームページ等を活用した周知に力を入れるほか、各団体からも増加に向けた声がけ等の取組を進めていただけるよう、促していく。
・市民の生涯学習活動の発表の場、生涯学習活動へのきっかけづくりの場として、上越市美術展覧会、新潟県美術展覧会、上越市民芸能祭を引き続き開催する。

施策２　文化財の保存と活用のネットワーク化

目標

県内最多を誇る指定文化財の保存と活用を図るとともに、未指定の文化財の発掘に努めます。また、文化財情報のネットワークの構築を目指し、情報提供に努めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
県内最多である国県市の指定文化財のうち、市指定文化財の件数を 319 件に増やす。 （24 実績 国県市指定文化財件数 356 件うち市指定文化財件数 313 件　）	316 件にする。 ＊第２期実施計画の当初目標を変更	△	25 年度は 1 件の追加指定を行い、314 件となった。

《平成 25 年度の取組・成果》

・文化財調査審議会において打ち出された指定の方針等をもとに、平成 25 年度は 1 件を新たに市文化財に指定した。
・指定文化財の保存・管理に要する経費の一部を補助することにより、適切な状態で保存されている。
・春日山城跡では地域の保存団体や小・中学校などが、城跡の保護活動を主体的に行うことで、よりいっそうふるさとへの愛着が深まった。
・釜蓋遺跡の史跡公園及びガイダンス施設等の整備を進めるため史跡用地の購入を完了させたほか、実施設計の策定を行った。
・釜蓋遺跡では、引き続き発掘調査を行うとともに、市民が遺跡を身近に感じるための遺跡見学会を国史跡指定 5 周年にあわせ開催した。

《今後の取組》

・釜蓋遺跡の史跡公園整備工事及びガイダンス施設建設工事等を実施し、北陸新幹線開業にあわせた供用を開始する。
・新幹線駅前の史跡群という立地を活かし、次代を担う子どもたちが遺跡に触れ、ふるさとへの愛着や歴史に関心を持つよう、体験活動等のプログラムを充実させる。
・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での市民応援団活動がより多くの市民に対して広がるよう取り組む。
・平成 26 年度以降も、計画的に新たな文化財指定を行い、適正な保存・継承を図る。

施策３　ふるさと上越を大切にする教育の推進

目標

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの教育環境を生かし、ふるさと上越に根づいた教育活動を推進します。また、学校教育から発展させた学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開するようにします。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
謙信 KIDS スクールプロジェクト事業の参加者の満足度を 95%以上にする。 （24 年度実績　89.2%）	満足度を 95％以上にする。	○	満足度 95.9%
「ふるさと学習」の趣旨を生かした指導計画を学校ごとに作成し実践する。 （25 年度実績　全ての学校が作成、実践）	全ての学校が計画を作り実践する。	○	全ての学校が作成し実践している。

《平成 25 年度の取組・成果》

・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクト事業では、延べ 2,808 人の児童が参加した。参加者の満足度は、平成 24 年度 89.2%から 95.9%に増加した。これは、24 年度のアンケート結果で一緒に参加した児童との仲間作りがうまくいかなかったという意見を受けて、グループごとに活動するようにしたことやみんなで一緒に活動するように内容を改善した成果と考える。
・漁船乗船やそば打ちなど、学校や家庭では普段、体験することができない体験活動を提供し、活動を通じて子どもたちの好奇心を刺激することができた。
・学校では、地域素材を活用した総合的な学習の時間、生活科を計画し、視覚的カリキュラム表に掲載するとともに、他教科との関連がわかるようにするなどし、学校独自の活動を展開した。また、上越カリキュラムにおける「ふるさと学習」の実践例を活用し、実践を進めた。

《今後の取組》

・謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクト事業では、当市の豊富な地域資源を活用し、体験活動に主眼を置き展開していく。
・学校訪問等を通して、各学校の取組状況を把握したり、実践事例を紹介したりしながら充実した活動が展開されるよう各学校への支援を進める。

施策４　魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫

目標

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などに触れる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。また、ボランティアや友の会など、多くの人が集まり、コミュニケーションの拠点となるような施設とします。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
各館の実情を踏まえ、特色ある事業やイベント等を開催する。 （24 年度実績 入館者数 321,084 人　上越清里星のふるさと館、上越科学館、水族博物館、総合博物館、小林古径記念美術館、小林古径邸、牧歴史民俗資料館、清里歴史民俗資料館）	年間入館者数を 310,000 人以上にする。	○	343,768 人
事業やイベント等の満足度を 80％以上にする。（アンケート調査による）	満足度を 80％以上にする。	○	総合博物館 83.4％ 小林古径記念美術館 90.0％ 水族博物館 92.1％

《平成 25 年度の取組・成果》

・来館者満足度について、小林古径記念美術館は 90.0％、総合博物館は 83.4％、水族博物館は 92.1％などと、成果指標を上回った。
・総合博物館では、4 テーマの展覧会を行った。開府 400 年の気運醸成に向けて例年開催を続けてきた企画展Ⅰ「花の高田」では開府 400 年祭実行委員会と協力しガイドブックを作成。高田瞽女杉本キクイの生涯を紹介した企画展Ⅱ「高田瞽女最後の親方・杉本キクイ」では館蔵資料を中心に高田瞽女の生活や文化を一冊の図録にまとめた。企画展Ⅲ「探検！むかしのくらし」では、市内外の小学三年生が多数見学に訪れた。
・小林古径記念美術館では、平成 24 年度末に引き続き小林古径生誕 130 年記念「小林古径展」を開催し、これまで東京藝術大学との共同調査の成果を発表したほか、企画展「花との語らい」や 2 つのコレクション展を開催し、記念の年に相応しい特色ある展覧会を開催した。また、年 6 回のワークショップ「遊んでアート!」を開催し、箏やお香などの日本の伝統文化を気軽に学べる機会を提供した。
・水族博物館では、春の企画展・夏季特別展・季節イベント展示（観桜会、七夕、クリスマス、正月、バレンタイン・ホワイトデー）を開催し、常設展とは異なる視点による展示をし、水生生物の魅力を伝えた。また、写生会や「飼育係の一日体験学習」、ナイトツアーなど各種事業を行い、来館者に生物の多様な世界を紹介する機会を提供した。
　夏休みにはイルカショーと同時開催企画展以外にも親子で楽しめるおまつり広場イベント（水の生きものペーパーキャップやマゼランペンギンの羽毛のしおりコーナー等）を行い、夏季以外に土・日・祝日にもイベント（マゼランペンギンと写真撮影と水中のダイバーとじゃんけん大会）を行い、秋には 2 日間のおまつり広場イベント（ザリガニ釣りやドクターフィッシュコーナー等）を継続開催することにより、滞在時間の延長や生物への興味喚起を図り、新たな来館者やリピーターの獲得に努めた。
・上越科学館では、平成 24 年度に引き続き第二展示場の展示更新工事（第二期）を実施し、年度末に「環境エネルギー学習施設」としての機能を備えた新Ｅゾーン『くらし・環境・エネルギー』が完成した。昨年度のＧゾーン『生命の進化と環境』のリニューアルによる集客効果もあり、平成 25 年度の利用者数は、昭和 59 年度の開館以来最高となる 108,787 人を記録した。
・開館 20 周年を迎えた上越清里星のふるさと館では、定例の企画事業のほか記念事業として星景写真展や国立天文台から講師を招いての講演会などを行い、新たな利用者の増加を図った。

《今後の取組》

・総合博物館は、上越地域に唯一の歴史系を扱う登録博物館として、専門分野の能力を養いながら、歴史資料の掘り起し、収集・保存・研究を継続的に行い、その成果を論文や展覧会などで市民へ還元していく。
・戊辰戦争 150 年、前島密生誕 180 年など、地域の歴史や先人たちの記念年をとらえながら、企画展を開催していく。
・小林古径記念美術館では、特色ある展覧会の開催に努めていくとともに、上越教育大学や東京芸術大学等の研究機関、小林古径記念美術館の友の会や市内の美術団体や小中学校等とより一層連携を深めていくことで集客力のある事業を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供していく。
・水族博物館は、平成 27 年 4 月 1 日から指定管理者による運営となるが、今までの自主事業の継続はもちろん、民間のノウハウを活かした新たな取り組みも行い、集客増に努めていく。
・上越科学館では、完成したＥゾーン『くらし・環境・エネルギー』とＧゾーン『生命の進化と環境』を合わせた「環境エネルギー学習施設」としての機能を生かすため、直江津港に立地するエネルギー関連企業と連携して、直江津港での現地見学、科学館での実験・学習をセットにした環境・エネルギーに関する学習機会を積極的に提供する。
・上越清里星のふるさと館では、専門的な知識と経験を必要とするスタッフの確保に努めるとともに、県内最大級の望遠鏡を有する天体観測施設として、宇宙や天文に関する学習情報の提供と体験学習の機能を充実させ、利用者増を図っていく。

基本計画１１　地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策１　スポーツに対する意識の啓発

目標

様々な機会を通じて、健康の保持や身体活動の必要性の情報提供を行うように努めます。また、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントでスポーツの楽しさを感じる機会を充実させます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
体力測定会の参加者を増やす。 （24 年度実績　参加者数 452 人）	参加者を 500 人以上にする。	△	参加者 355 人
スポーツイベントへの参加率を上げる。 ※参加率＝年間イベント参加者÷人口 （24 年度実績　29.4%）	参加率を 31%以上にする。	△	参加率 28.5%

《平成 25 年度の取組・成果》

・広報上越等の各種媒体を通じ、体力測定会に関する情報提供を行った。
・体力測定会の開催回数は前年度とほぼ同様であったが、内容等の固定化もあり参加者数の増加を図ることができなかった。
・スポーツイベントへの参加率向上に向け、各種スポーツ大会や教室を前年度に引き続き企画し開催した。隔年開催の大会において非実施年度に当たったことから、参加者数の減少となった。

《今後の取組》

・子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できるようスポーツ機会の充実を図る。
・市民が気軽に運動に取り組めるきっかけづくりとなるよう、内容や実施時期に配慮したスポーツイベントを企画する。

施策２　コミュニティスポーツの充実・発展

目標

子どもから高齢者まで全ての人が、それぞれの生活圏でスポーツ活動に参加できるように、総合型地域スポーツクラブの育成を支援するとともに、指導者、運営管理ができる人の育成を図ります。また、既存の組織活動がより活発になるよう働きかけます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
総合型地域スポーツクラブの設立数を増やす。 （24 年度末　12 クラブ）	年度末でのクラブ数を 15 クラブにする。	△	12 クラブ
ニュースポーツ及び市民エクササイズの講習会の年間参加者数を 12,000 人以上にする。 （24 年度実績　14,659 人）	年間参加者数を 12,000 人以上にする。	○	実績 18,859 人

※総合型地域スポーツクラブとは
文部科学省がスポーツ基本法の中で育成を政策目標に掲げている、市民が自主的に運営するスポーツクラブ。市民が会費を負担する（受益者負担）ほか、次のような特徴がある。
（1）子どもから高齢者まで対象　　（多世代）
（2）様々なスポーツを愛好すること　　（多種目）
（3）それぞれのレベルに合わせて参加可能（多志向）

《平成 25 年度の取組・成果》

・合併前上越市の一部において、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向け、町内会や施設利用団体等を中心に住民説明会を開催したものの、設立の核となる人材の発掘までに至らず、地域スポーツの拠点であるクラブを新規に設立することができなかった。
・健康志向の高まり等もあって、スポーツ推進委員が講師となって開催される市民エクササイズ講習会の周知が各種媒体を通じて行われたことから、目標を達成することができた。

《今後の取組》

・総合型地域スポーツクラブの新規設立に向け、積極的に地域へ出向き説明会等を開催する。

施策３　競技スポーツの充実・発展

目標

オリンピックに出場するなど、トップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。スポーツ団体が主体となり、合同練習を行うなど、優れた選手の育成に努めます。また、指導者間の連携をとり、指導体制を強化するとともに、指導者の育成を行います。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
上越市出身（ゆかりを含む）の国体出場選手数を 35 人以上にする。 （24 年度実績　30 人）	前年度以上にする。	○	31 人

《平成 25 年度の取組・成果》

・市体育協会に対し、競技力向上を目的としたアスリート育成強化補助金等の支援を行った。
・国体出場選手は前年とほぼ同数であったが、出場種目においては 3 種目増の 11 種目となったことから、競技スポーツの底辺が広がりつつある。

《今後の取組》

・平成 26 年度は更なる競技力向上のため、ジュニアトップアスリート育成強化補助金制度を新規に創設し、ジュニア期からのスポーツに取り組む環境を整え、全国大会や今後の東京オリンピックで活躍できる選手の輩出に寄与する。

施策４　施設の充実と利用の増大

目標

身近な施設を有効活用したり、自然環境を生かしたりして、スポーツ環境を充実させるとともに、利用しやすいシステムづくりに努めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
市民のスポーツにふれる機会を増やすため、人口 1 人当たりの年間スポーツ施設利用回数を増やす。 （24 年度実績　4.69 回/人）	4.53 回/人以上にする。	○	4.92 回/人

※市内体育施設数…99（平成 26 年 3 月 31 日現在）

《平成 25 年度の取組・成果》

・緊急性、安全性、必要性を考慮し、施設・設備の修繕などを実施したほか、施設の耐震診断や耐力度調査を行った。
・大規模改修や施設廃止・撤去について、計画的に実施した。
・24 年度のような災害による復旧工事などの影響もなく、施設利用者数は昨年に比べ増加。人口一人当たりの年間スポーツ施設利用回数は 4.92 回と目標を上回った。

《今後の取組》

・施設の長寿命化や計画的な整備を進めるとともに、設備の充実に努め、利用の増大を図る。
・利用者から、安全で安心して使用いただけるよう、安全性を優先した修繕を進めていく。

基本計画１２　安全で安心な教育環境の整備

施策１　地域と連携した子どもの安全確保対策の推進

目標

安全対策に終わりはありません。常に、見直しと改善をし続ける必要があります。校区内で、子どもたちが安心して通学したり、遊んだりできるような安全対策を、市及び市民等の連携で推進します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
子どもたちの通学の安全を確保するため、全ての小学校で安全マップの作成や点検をＰＴＡ、地域住民と協働で実施する。 （24 年度 すべての小学校で取り組んだ）	改善を加え、すべての小学校で継続して実施する。	○	全ての小学校で実施
青少年健全育成委員の街頭指導による愛の一声運動の実施により非行の未然防止、抑止力とする。 （24 年度実績 3,267 回。指導としての声かけ回数 742 回）	声かけ回数を 4,000 回以上にする。	○	声かけ回数 4,983 回。うち、指導としての声かけ 623 回
青少年にとって好ましくない有害図書類自動販売機の設置台数を減らす。 （24 年度 設置台数 6 か所 18 台）	前年度の設置台数を減らす。	△	6 か所 18 台

《平成 25 年度の取組・成果》

・全ての小学校が安全マップを作成し、実践を進めている。
・街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなどの「愛の一声運動」が非行の未然防止、抑止力につながることから、一層の推進を図った結果、声かけ回数は平成 24 年度の 3,267 回から 4,983 回に増加した。一方、愛の一声運動などの取組みが非行の未然防止、抑止力につながり問題行動が減少した結果、指導としての声かけ回数は 742 回から 623 回に減少することができた。
・商業施設、遊技施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による月 2 回の巡回指導を開始した。これらの取組の一定の効果が上越警察署管内の非行少年検挙補導数の減少につながっているものと考えている。

・有害図書類自動販売機については、引き続き地権者に撤去の依頼を行ったが、地権者の合意が得られず、平成 24 年度の 6 か所 18 台から減らすことができなかった。

《今後の取組》

・通学路の改善要望については、引き続き合同点検を実施し緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。
・街頭指導について、効果的、効率的な実施方法について検討を進める。
・青色回転灯パトロール車による巡回指導を平成 25 年度から実施しているが、引き続き月 2 回実施する。
・区総合事務所や地域青少年育成会議、関係機関と連携し、有害図書類自動販売機の排除・改善活動を行うほか、販売機設置場所の地権者への働きかけを継続して実施する。

施策２　安全な学校施設の整備

目標

不審者の侵入を防ぐだけでなく、自然災害や施設における事故に対しても十分に安全を配慮した整備と点検を進めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
安全、安心を確保するため、耐震診断、耐震補強設計、補強工事を実施し、耐震化率を向上させる。 （24 年度実績　耐震化率 87.4%）	年度末の耐震化率を94.2%にする。	△	耐震化率 92.3%
全ての幼・小・中学校のオートロックの整備を行う。 （23 年度実績　全校・園でオートロックを完備する。）	23 年度で目標達成 整備率 100%	―	

《平成 25 年度の取組・成果》

・小学校 9 校、中学校 2 校の耐震化工事を実施した。
・平成 25 年度末耐震化率は 92.3%となった。計画に対し耐震化率が低くなった理由は、本プランが平成 23 年度策定であり、その後の耐震診断や改築工事により、校舎・体育館の棟数に増減が生じたためである。平成 25 年度では、対象棟数 323 に対し 298 棟が新耐震適合や補強済となり、計画どおり推移している。また、平成 26 年度の目標は 96.3%としているが、96.6%となる見込みである。
・平成 25 年度から、新たに体育館の天井材落下防止対策工事に取り組んだ。小学校 4 校、中学校 6 校の工事を行ったが、次年度も引き続き工事を行う。
・全校・園のオートロック化は既に平成 23 年度で 100%整備を完了した。
・耐震化事業のほか、経年劣化に伴う大規模改造工事やトイレの改修など、学校等施設整備計画に基づき工事を実施した。

《今後の取組》

・平成 27 年度末での耐震化 100%に向け計画的な工事を実施する。
・天井材落下の危険性のある体育館（小学校：21 校、中学校：7 校）について、耐震対策を引き続き実施し平成 27 年度末までに完了させる。
・快適で安全安心な教育環境を整備するため、上越市立学校等施設整備計画に基づき、大規模改造、トイレ改修、給食室改修の工事を計画的に実施する。
・学習環境の充実を図るため、扇風機や図書室のエアコンの設置工事を計画的に実施する。

施策３　安全を意識した教育の推進

目標

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
交通事故（平均 33 件）、負傷事故（平均 44 件）、不審者事案（平均 23 件）の発生が減少する。（22・23・24 年の平均） （24 年度実績　交通事故 27 件、負傷事故、40 件、不審者事案 29 件）	過去 3 年間の平均発生件数より減少する。	△	交通事故（36 件） 負傷事故（50 件） 不審者事案（37 件）

《平成 25 年度の取組・成果》

・学校への定期的な情報提供を始め、児童生徒や保護者へも注意を喚起するように指導した。交通事故、負傷事故、不審者事案とも増加して、目標を達成しなかった。特に、交通事故及び不審者事案については前年度より大きく増加した。

《今後の取組》

・事故は、命に直結するものであることから、子どもの安全確保についての意識をさらに高める指導を継続的に行う。特に、小学生の自転車の乗り方の指導を促すとともに、不審者に出会ったらできるだけ早く警察に通報することを徹底する。
・通学路の安全点検を受けた対策を確実に実行したり、ボランティアによる登下校の安全確保に向け、地域を巻き込んだ活動を継続して実施したりする。また、自分の命は自分で守る意識を高める指導を推進し、児童生徒のみならず、保護者へも注意を喚起するなど適時、通知や資料提供を行う。

基本計画１３　バランスのとれた教育行政の推進

施策１　学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援

目標

学校、家庭、地域が一体になり、共に支え合って教育活動ができるような地域での仕組みづくりを支援します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
すべての学校が、学校運営協議会を生かしながら学校運営を行う。 （24 年度実績　全 76 小・中学校で実施）	全ての学校が、学校運営協議会の熟議を生かした学校運営を行う	○	学校運営協議会の熟議が進み、保護者や地域の意見を反映した学校運営が進められた。

《平成 25 年度の取組・成果》

・学校運営協議会、地域青少年育成会議、教職員を対象とした研修会開催、各協議会代表者懇談会、他自治体との情報交換会開催などを通して、コミュニティ･スクールの取組が進み、学校運営に反映された。
・２年目の取組と各学校の実践をまとめた実践集を作成した。
・地域青少年育成会議の事業を効果的に推進していくために平成 25 年度に、各地域青少年育成会議に属する地域コーディネーターで組織するコーディネーター委員会を設置した。
・平成 25 年度に、学校の方針や地域との連携など、役立つ情報が記載された教育ハンドブックの作成を呼び掛け、小・中 16 校が作成した。（平成 25 年度末：小・中全 74 校中 61 校で作成済）

《今後の取組》

・基本的な研修会と学校運営協議会での熟議の充実のための研修会の開催、各協議会代表者の情報交換を行う。
・コミュニティ･スクールを導入している他自治体との情報交換会を開催し、情報交換を行い、各学校運営協議会の充実を図る。
・地域青少年育成会議に設置されたコーディネーター委員会の専門部会（総務部・研修部・広報部）の活動を活発化させ、地域コーディネーターの資質向上を図っていく。
・教育ハンドブックは、平成 26 年度をもって全小・中学校が作成完了予定である。初期に作成した地域においては、現状に則した更新を行うように促していく。

施策２　開かれた教育委員会の推進

目標

教育委員と旧町村の前教育委員長等の懇談会の機能を継承発展し、関係機関との懇談や学校等関係施設の訪問などを行い、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
テーマ性や地域バランスを考慮した学校訪問を実施し、各校の実態を把握する。 （24 年度実績　学校訪問、年 3 回実施　訪問校数 10 校）	10 校を訪問する。	△	2 回実施、訪問校数 8 校
教育に関係する課題や問題などについて、地域、学校、行政が一体となって課題を解決するため、教育委員と地域青少年育成会議代表者等との意見交換を行う。 （24 年度実績　2 回実施）	年 2 回開催する。	○	2 回実施

《平成 25 年度の取組・成果》

・教育委員の学校訪問、教育関係者との意見交換を行い、教育現場の実態を把握するとともに、地域での教育活動の様子や関係者の様々な意見を聴くことができ、教育に関する理解を深めることができた。
・教育関係者との意見交換会は、地域青少年育成会議代表者、社会教育委員・公民館運営審議会委員と各 1 回行った。
・学校訪問は年 2 回実施、訪問校数は 8 校であった。訪問校の選定にあたっては、近年訪問実績のなかった地区、学校を訪問するとともに、小中一貫教育の取組などテーマ性を持たせ、教育現場の状況や成果を確認することができた。

《今後の取組》

・学校訪問は、25 年度と同様にテーマ性を持たせるとともに、地域バランスにも考慮しながら、学校の取組状況を把握するようにする。
・教育関係者との意見交換会は、関係者の意向も聞きながら開催方法を工夫して実施する。

施策３　上越カリキュラムの作成

目標

地方分権と規制緩和の流れの中で、教育課程上の自由度が広がり、特色ある学校づくりが求められるようになってきました。上越に適した確かな学校教育を展開していくために、上越らしさのあるカリキュラム開発を行います。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
すべての学校が「上越カリキュラム」に基づき、地域や学校の実態を生かした教育活動を組織し推進するための視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進める。 （24 年度実績 すべての学校が作成、実践）	すべての学校が作成し、実践する。	○	すべての学校が作成し実践している。

《平成 25 年度の取組・成果》

・上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年 2 回の会議の他に、実践収録作成部や視覚的カリキュラム表活用研修部など、専門の部会を適宜開催し、研究開発や研修を実施した。
・研究指定校の名立中学校、高田西小学校は、その実践を 11 月の教育コラボ 2013 で発表をした。
・各学校では、視覚的カリキュラム表の作成にとどまらず、職員研修や教科ごとの部会や学年部会等で活用していた。
・実践収録「上越カリキュラム　共創」の中で、カリキュラムハンドブックの補助資料（解説）としてＱ＆Ａのコーナーを設け、実践上のポイントを具体例をあげながら詳しく説明した。

《今後の取組》

・研修会や学校訪問を通して、見直し、修正についての具体的な方法を示しながら、活用について支援する。

施策４　教育センターの機能の整備と拡充

目標

学校教育を支えるカリキュラムセンターとしての機能を持つとともに、教員研修、教育相談、科学教育、情報教育を支える総合教育センターを目指して機能を充実させます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
学校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表、実践事例を収集し、「カリキュラム開発コーナー」を設置して、情報提供する。 （24 年度実績　カリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚に、学校のグランドデザインや実践事例等を展示・公開した。）	カリキュラム開発コーナーで蔵書や資料を充実させ、公開する。	○	学校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表、実践事例をカリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚に展示・公開するとともに、各学校に配布されている「教育関係資料一覧」を校長会において紹介し、積極的活用を促した。
教育相談について、機動的な相談体制を整備して、相談者に寄り添う相談活動で問題の軽減・解決を図る。 （24 年度実績　学校や相談者からのクレーム０件）	学校や相談者からの教育相談についてのクレームを０にする。	○	学校や相談者からのクレームは０件。

《平成 25 年度の取組・成果》

・各学校の取組を積極的に情報収集するとともに、83 点の資料と 18 冊の蔵書を追加し、情報提供に努めた。
・問題行動を繰り返すなど、学校生活にうまく適応できない児童生徒に対して個別指導や教育相談を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、望ましい学校生活が送ることができるよう支援する適応相談室が開設２年目となり、学校からの理解が深まり、通室児童生徒数が増加した。(24 年度比　115.4%)

《今後の取組》

・機動的な教育相談体制及び迅速な問題解決体制の実現を目指して、生徒指導担当指導主事や学校訪問カウンセラー、ＪＡＳＴとの日常的な情報共有の場を積極的に確保する。
・適応相談室では、学校復帰に関わって、学校とＪＡＳＴとの情報共有を一層進めるとともに、行動連携に努める。
・教育相談では、学校訪問カウンセラーの技能を一層高め、的確な対応に努めるとともに、問題が解決できるまで関係機関と連携して学校を支援する。

施策５　情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備

目標

地域教材、生涯学習などの教育情報データベースの整備やｅラーニングシステムを構築し、広域をカバーするＩＣＴ教育を推進するとともに、校務の情報化を進めます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
学校にいて必要な情報を入手できたり、自己研修ができたりする教育情報環境を整備する。 （24 年度実績　ドキュメントサーバシステムの活用により、教職員が教材や資料を共有することができた。）	ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うよう、ネットワーク環境の一層の充実とトラブルレス対策を図る。	○	各学校で活用しているファイルサーバなどを情報センターで一括管理できるようにしたことにより、ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うことが可能となった。（小学校 32 校）

《平成 25 年度の取組・成果》

・研修会等を通して教員のＩＣＴ活用能力の向上し、情報教育が充実してきている。
・各学校で活用しているファイルサーバなどを情報センターで一括管理できるようにしたことにより、ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うことが可能となった。（小学校 32 校）
・ドキュメントサーバシステムの活用に加え、シェアサーバの活用により、家庭でも教材や資料を共有することができたことから、準備等の負担軽減や時間確保が行われ、ＩＣＴの授業活用が増えた。

《今後の取組》

・ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うために、全ての学校の教員用ファイルサーバと児童生徒用ファイルサーバを情報センターで一括管理できるようにし、ネットワーク環境の一層の充実とトラブルレス対策を図る。
・上越地区広域視聴覚教育協議会の貸出可能教材や機材のリストを工夫し、利用の一層の増加を行い、視聴覚教育の推進を図る。
・情報モラルの指導方法についての研修会等を設け、情報教育の一層の充実を図る。

施策６　教育委員会事務局、教育機関の連携

目標

市民にとって分かりやすく、効率よい組織の構築を目指します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
生涯学習推進のため関連する組織の見直しを図り、分かりやすい機動力ある組織の改編を図る。 (24 年度 組織の改善をする。)	組織内の調整をする。	○	所属長会議やコアチーム(事務局5課の副課長で構成)による事務の見直しや調整などを行った。

《平成 25 年度の取組・成果》

・日ごろの事業運営における課題を明確にし、所属長会議やコアチーム(事務局 5 課の副課長で構成)において事務の見直しや組織内の調整を行った。
・組織の見直しでは、生涯学習推進課の職員と公民館の職員を相互に兼務とし、生涯学習事業をより柔軟に運営できる体制とした。また、教育総務課内の業務を整理し、経理係を企画係に改めるとともに、学校教育課に新たに学童保育係を設け、放課後児童クラブの利用ニーズの増加に対応し、円滑に運営できる体制の充実を図った。

《今後の取組》

・教育委員会全体の課題に取組むために組織していた連携プロジェクトをやめ、各課題の主管課を明確にして取り組むこととする。組織の見直しや調整、全体の課題の共有と対応などについては、所属長会議等を通じて必要に応じて取り組む。

基本計画１４　特色ある学校教育の支援

施策１　地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援

目標

地域に誇りを持ち、地域の特色を生かして、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で地域や学校の実態を生かし、自校の課題解決や特色ある活動を行うことができたと回答する。 (24 年度実績 全ての学校が肯定的評価)	全ての学校で課題解決や特色ある活動ができる。	○	74 校全てが肯定的評価

《平成 25 年度の取組・成果》

・２年目を迎えた学校運営協議会での熟議をもとに、学校改善支援事業の取組等を通して、自校の特色を生かした学校づくりや、学校課題の解決に向けた具体的な取組が推進できた。

《今後の取組》

・学校課題の解決や特色を生かした学校づくりのために、学校運営協議会での熟議を促し、地域青少年育成会議や上越教育大学などの機関とも連携し、学校改善を支援していく。
・各種学校訪問や夢・志チャレンジスクール事業などを通して、特色を生かした学校づくりが進むように経費的側面、内容的側面を支援する。

施策２　校種間の連携の推進

目標

幼児期から小・中学校そして高等学校での教育へと子どもの成長に応じた長期的視点での交流、連携を推進します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
「中 1 ギャップ解消プログラム」を各中学校区の実態に応じて自校化し、改善を図る。 （24 年度実績 100%）	全中学校区で、実践を通し、見直しや改善を図る。	○	小・中学校 74 校全てが肯定的評価
「小 1 プロブレム」の解消に向け、小学校、幼稚園・保育園との連携を図る。 （24 年度実績 100%）	幼稚園、保育園との情報交換を年 2 回以上行う学校を 90%（49 校）以上にする。	○	全ての小学校 52 校が年２回の情報交換を行っている。

《平成 25 年度の取組・成果》

・引き続き、全ての小・中学校で「中１ギャップ解消プログラム」が実践されている。
・小中一貫教育モデル指定校区で小中連携の取組が一層推進され、児童生徒の自己肯定感の向上や不登校の発生防止などの成果が見られた。
・小学校と幼稚園・保育園との連携について、小学校と園との情報交換だけでなく、就学相談に上がっている園児がいるすべての園に対して、就学支援相談員による園訪問が実施されている。
・就学相談にかからなかった特性が心配される新入学児童について、こども発達支援センターやすこやかなくらし支援室と連携して、学校との情報共有が一層進展し、適切で素早い対応ができるようになった。

《今後の取組》

・小中一貫教育モデル指定校区を着実に増やし、小・中 9 年間の子どもの育ちを見通した小中一貫教育の実践を積み重ね、市内全中学校区での実践を目指す。
・こども発達支援センターやすこやかなくらし支援室等の関係機関と継続し、ＬＤの早期発見に力を入れていく。
・コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議の機能を生かし、園と学校間のつながりを意識した取組を一層推進していく。

施策３　学校の教育活動の積極的な広報活動

目標

学校の教育活動や教育内容を正しく伝えることは、学校教育への信頼感を高め、市民の教育活動への参加意欲を高めます。学校の教育活動が分かりやすく示されるような広報活動を支援します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
上越市学校教育支援システムの「おたよりシステム」を活用し、各学校が Web サイトによって教育活動や教育内容を週 1 回以上、保護者・地域に発信する。 （24 年度実績　61%　45 校）	週 1 回以上発信した学校を 70%（50 校）以上にする	△	週 1 回以上、おたよりシステムで発信した学校 58%（43 校）

《平成 25 年度の取組・成果》

・学校便り、学年便り等、各学校では保護者向けに紙ベースでの広報活動を積極的に行っている。ネットワークを活用し、「おたよりシステム」で週 1 回以上発信した学校は 43 校であった。「おたよりシステム」の活用促進に向けての働きかけが不足していたことが、目標に至らなかった原因と考える。

《今後の取組》

・学校便りや学年便り等、紙ベースで作成した広報誌を簡単にアップロードできる「おたよりシステム」のよさを、管理職や情報教育主任等の研修の折に繰り返し伝えていくとともに、学習情報指導員が学校訪問した際に「おたよりシステム」活用の支援をしていく。

基本計画１５　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

施策１　教育課題に応じた教員研修の推進

目標

時代の推移とともに次々と新しい教育課題が生まれます。学校現場の要求に応じた研修支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
理科学年別研修、職種・課題別研修、授業力向上研修及び学校力向上研修の参加者が、研修内容について満足したと回答する。(参加者へのアンケート評価) (24 年度実績 満足したとの回答 99.7%)	参加者の 95%以上が研修内容について満足したと回答する。	○	参加者の 96.3%が満足したと回答

《平成 25 年度の取組・成果》

・学習指導要領の趣旨に基づき 111 の研修講座を実施したところ、延べ 5,124 名の参加者があり、学校現場のニーズに応じた研修講座となった。(24 年度実績　3,555 人)
・授業力向上、学校力向上、学級づくりに関する研修講座に、全参加者の 70.8%が参加した。
・授業のユニバーサルデザイン化に関する研修講座を３回実施し、教職員のニーズに応えるとともに、上越市教育委員会の考える授業のユニバーサルデザイン化について理解を深めることができた。
（参加者合計　1,228 人）

《今後の取組》

・授業を中核にした教科指導力向上を図るため、「スーパーティーチャー制度」、「夢しごと元気塾」や県内外で活躍する教育実践家（授業名人）による示範授業・研究協議など、実践的な研修を充実する。
・教職員からのニーズが高い学級づくりに関する研修講座について、日々の学級づくりに役立つように実践的な研修内容にする。
・教職員の情報に関する指導力の向上を図るため、情報セキュリティー・モラルについての研修及び支援システム研修を充実する。

施策２　社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備

目標

社会教育分野においては社会教育主事の配置を検討するとともに、社会教育にかかわる者の研修体制を整えます。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
関係各課と 13 区分室の職員を対象として、社会教育の推進に関する研修会を、年 6 回以上開催する。 (24 年度実績　7 回)	年 6 回以上開催する。	○	社会同和教育の推進に向けた研修会等を年間 11 回、開催した。

《平成 25 年度の取組・成果》

・社会同和教育の推進に向けた研修会(1 回)を開催したほか、公民館協力員の研修会(5 回)を開催した。また、地域青少年育成会議協議会と共催で地域青少年育成会議実践交流会（1 回）や地域コーディネーター研修会（4 回）を開催し、各地域の取組の実態や育成会議が抱える課題等について関係職員が関係者と共に学ぶことで地域コーディネーターや職員のスキルアップにつながった。

《今後の取組》

・引き続き公民館協力員を対象とした研修会を定期的に開催し、協力員のスキルアップを図る。
・地域青少年育成会議協議会と共催する研修会や上越教育事務所が開催する市町村同和教育研修会等を有効に活用し、職員の資質向上を図る。
・生涯学習推進課内の職員を社会教育主事講習に参加させ、社会教育主事有資格者を増加させる。あわせて、市職員中 45 人いる有資格者の優先的な配置を要望していく。

施策３　教員相互の情報共有の場の整備

目標

小規模校が増加し、中学校では教科部体制がとれないなど、教員が相互に相談する場が少なくなっています。教職員が孤立し、無力感を感じないように、インターネットなどを利用し、教員相互の情報共有の場を設け、連携の中で自己研鑽ができるような支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
教員間の連携・協力を密にするため、教育委員会ポータルサイト及び上越市教育支援システムを活用して、必要な情報の交換・共有化を図ることについて､「できる」､「ややできる」と回答する教員が 90%以上いる学校にする。 （24 年度実績　38 校）	評価内容を達成した学校を 50 校以上にする。	○	教員の ICT 活用指導力の調査では 90%以上が 50 校

《平成 25 年度の取組・成果》

・日常的に掲示板や回覧板、メールシステムを活用した情報通信が行われており、校内ネットワークに蓄積してある情報の共有・活用も行われている。
・教員のＩＣＴ活用指導力の調査で「教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る」ことができる教員が 90%以上いる学校は、小学校が 38 校、中学校が 12 校、合計 50 校であった。校務にＩＣＴを活用する能力において進歩がみられる。

《今後の取組》

・教員の ICT 活用指導力の調査の結果、教員全体の 90%が「教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る」ことができると回答している。教員の活用能力が一層向上するように、教育センターの情報教育研修会等を通じて、より多くの教員が自信をもつことができるようにしていく。

施策４　力量形成を促す教員評価の工夫

目標

学習指導や生活指導、児童や生徒とのかかわり方などを自己評価したり、第三者の目から評価し、自己の教師としてのあり方を見つめたりすることは、教師として成長する上で重要です。これらの評価でとらえた教師の優れた実践に学び交流するための体制を整備します。

成果指標

評価内容	H25 年度	達成状況	
全ての学校で、自校の教員評価システムの改善が教員としての力量アップにつながったと回答する。 （24 年度実績　すべての学校で役立てられている。）	「教員評価システムが教員の力量形成に役立った」と校長が回答する学校を 90%（67）校以上にする。	○	74 校の全ての小・中学校で職員の意欲と力量形成に役立てられている。（各種学校訪問と校長の回答から）

《平成 25 年度の取組・成果》

・74 校の校長に対して年 2 回の面談を行い、全ての学校で校長・教頭による教員評価が確実に実施され、職員の意欲と力量形成に役立てられていると判断した。

《今後の取組》

・学校教育実践上の重点にかかわる３つの評価項目（「地域連携」「心の教育」「学力向上」）を校長の自己申告シートに盛り込み、2 回の面談で成果指標の点検をするとともに、校長の学校運営に対して個別に支援する。

【平成 25 年度　教育委員会の施策の点検・評価についての意見】

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、次年度以降の施策実施に生かしていく。

新潟県立看護大学副理事長　　戸北　凱惟　様

- 上越市は、地域青少年育成会議やコミュニティ・スクールの取組を全国に先駆けて行っていて、教育特区的であるという評価も聞かれており、全国の市町村が注目していると思う。さらには、上越市教育の日が設けられたので、施策とかみ合った形で進めてほしいと思う。
- 14 市町村が合併して上越市になり、行政も周辺まで目を行き届かせることは大変だと思うが、各区や集落にはそれぞれの良さがある。各学校でも独自のプランを基に取り組んでおり、学校を細かくアシストしていくことは行政の役目であると思うので支援してほしいが、学校だけでは足りないため、高齢者の知恵を投入していく仕組みを作り、教育に活用していけば、高齢者の生きがいにも結び付くと思う。ある集落では、学校の子どもがフウセンカヅラを見に行く時に、一人暮らしの高齢者に必ず声をかけるようにしているそうである。高齢者の訪問を含めて、各集落で特徴的なことを行っていて、それを目に見える形のものにすれば、その事柄については日本で No.1 にしようといった取組ができると思う。そうした地域の特徴について地域の協力者を中心にしながら見出し高めていけば、点が面になっていく。特色を伸ばすと、どういう成果が見えるかということに取り組んでいただきたいと強く思った。全体的によく取り組まれているので、今後はさらに個別的な活動をアシストしてほしい。

上越教育大学准教授　　安藤　知子　様

- 点検・評価に関わって 4 年目になる。過去の経過もあり、今回新たに思うところは少なかったが、中学校において課題があると思った。具体的なデータで読みとることは難しいが、学力や思考力、表現力など、中学校段階での二極化があるのではないかと感じた。体力にしても、学力にしても頑張っている子どもと頑張りきれない子どもをうまく支えていくところに課題があるのではないかと思う。全体の評価傾向を眺めて感じたことは、中学校教育における課題設定の難しさや頑張れない生徒を具体的に支援していくことの難しさがあると思った。
- 評価の仕方について感じたことは、自己評価した結果が多く見られ、個々の学校の取組を成果指標としているので達成しやすく、成果は見えると思うが、中身として大事なところが浸透しているかという点を評価しにくいと思う。例えば、いじめに対する人権教育は全学校で実施しているが、その中身はどうかが次の課題であり、各学校の課題となる。男女共同参画についても、保護者への啓発を行っているが、それによってどう変わってきたのか見える形で成果指標を設定することは難しい。また、数値目標として増えていけばよいのかといえばそうともいえないこともある。自己評価からもう少し中身を評価できる内容に変えていけばよいと思った。
- また、施策の目標があり、その達成状況を評価するために成果指標があるが、目標と成果指標にギャップを感じるものもある。例えば団体や指導者の育成支援という目標に対し、中学生が企画段階から参画するという成果指標となっており、目標に対するハードルが高すぎミスマッチであると感じた。また、教員の孤立化を防ぐためのネットワークづくりにインターネットを利用することに対し、成果指標はＩＣＴスキルがどれだけあるかということになっており、整合がとれていない。次期基本計画においても検討課題となる部分であり、全体として進めていくのは難しいが、成果指標が〇か×かにとらわれるよりも、本来施策の目標がどこで、それをどう達成したかを見るには、その理由や課題がわかり今後の課題につながるという形がよい。


人が学び、育ち、高めあうまち 上越市